平成28年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日平成28年6月8日(第2日目)場所白石町役場議場

場 所 白石町役場議場 開 会 午前 9 時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	Ш	﨑		平	10番	秀	島	和	善
2番	前	田	弘老	欠郎	11番	井	﨑	好	信
3番	溝	П		誠	12番	大	串	弘	昭
4番	大	串	武	次	13番	内	野	さ。	よ子
5番	吉	尚	英	允	14番	西	山	清	則
6番	片	渕		彰	15番	岩	永	英	毅
7番	草	場	祥	則	16番	溝	上	良	夫
8番	片	渕	栄_	二郎	17番	久	原	房	義
9番	久	原	久	男	18番	白	武		悟

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	田	島	健		i	副	町	Ţ	長	百	武	和	義
教 育 長	北	村	喜夕	、次	j	総	務	課	長	本	Щ	隆	也
企画財政課長	井	﨑	直	樹	į	税	務	課	長	木	下	信	博
住民課長	門	田	和	昭	1	保傾	は福る	祉課	長	大	串	靖	弘
長寿社会課長	矢	Ш	又	弘	í	生泪	5環:	境課	長	門	田	藤	信
水 道 課 長	喜	多	忠	則		下 7.	水 道	1課	長	堤		正	久
農業振興課長	鶴	﨑	俊	昭	j	産業	美創	生課	長	久	原	浩	文
農村整備課長	Щ	П	弘	法	3	建	設	課	長	荒	木	安	雄
会計管理者	小	池	武	敏	:	学核	文教*	育課	長	松	尾	裕	哉
生涯学習課長	千	布	_	夫	j	農業委	委員会	事務	局長	西	山	里	美

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 吉 岡 正 博 議 事 係 長 中 原 賢 一 議 事 係 書 記 峯 茂 子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

12番 大 串 弘 昭

13番 内 野 さよ子

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

- 1. 岩永英毅議員
 - 1. 6次産業の推進について
 - 2. 第2次白石町総合計画について

2. 井﨑好信議員

- 1. 白石町の農業、水産業、商工業の更なる振興について
- 2. 道の駅の整備計画について

3. 秀島和善議員

- 1. 公契約条例制定を求める
- 2. 特別養護老人ホームの誘致を求める
- 3. 熱中症対策について
- 4. 役場職員の町内居住対策について
- 5. 道州制にはきっぱりと反対を表明して、現在の地方自治体を 守るべきである
- 6. 「減反廃止」は日本の農業の壊滅を意味するので断固反対を

4. 西山清則議員

- 1. 熊本地震に伴う白石町の対応状況について
- 2. 用排水路の浄化について

9時30分 開議

〇白武 悟議長

おはようございます。 これより本日の会議を開きます。

日程第1

〇白武 悟議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、大串弘昭議員、内野さよ子議員の両名を指名します。

日程第2

〇白武 悟議長

日程第2、これより一般質問を行います。 本日の通告者は4名です。 順次発言を許します。岩永英毅議員。

〇岩永英毅議員

おはようございます。

6月定例議会のトップバッターとして通告しておりますことについて質問いたします。

まず、町長にお伺いいたします。今、第2次総合計画の真っただ中でございますが、このことについてお伺いいたします。第1次総合計画は平成18年度から26年度までの9年間という計画期間でございました。第2次総合計画については27年度から32年度までの6年間に短縮されております。これは今の田島町長が就任されてから精力的に町長と語る会を全域において実施され、町民の声を広く聞かれての総合基本計画と、こういうことになっているかと思います。この計画も基本計画と実施計画の2層性にされて実施できるように、また町民がわかりやすいようにということでこの基本計画と実施計画の2層性ということを打ち出されております。また、町民の声を広く聞くとともに白石の産物のPRにトップセールスとして精力的に上京され、各方面にPRをしてもらっております。ここら辺を踏まえても1期目の町長の任期があと半年足らずというところまで来ております。これの仕上げをどのように考えておられるか、多分一生懸命やるぞということだろうというふうに思いますが、そこら辺の町長の決意のほどをお伺いいたします。よろしくお願いします。

〇田島健一町長

岩永議員のほうから、もう1期目の任期が過ぎようとしているけれども、残り半年、 決意のほどをということでございました。私、平成25年2月に白石町長に町長として 町政を負託されてから1期目の任期もあとわずか、最終の年度となったところでござ います。ことしの3月議会におきましてもお二人さんの議員さんから3年間の総括と 任期最後の1年間の考え方等について御質問をいただき、公約、政策について私なり の正直な気持ちを申し上げたところでございます。先ほど議員からもお話がありまし たように、私、就任してからのこれまでのことを振り返ってみますと、まずは町民の 皆さんたちの生の声を聞くことが重要であると考えまして町長と語る会を平成25年度 中に町内の全44行政区に出向き850件の意見などを受け、それぞれに真摯に対処をし てきたところでございます。その後も機会を捉え町民の声を町政へ反映させることを 重視し、平成26年度には先ほどお話しありましたように第2次白石町総合計画を策定 し、平成27年度から32年度までの計画区間ということで推進をいたしております。こ の策定に当たりましても私は常日ごろから私が目標といたしております町民の皆様が 笑顔で元気に暮らせる豊かなまちをつくるためには、やはり町民の皆さんと行政との 協働が必要であると考えておりまして、先ほど申し上げました町長と語る会はもとよ り、この総合計画作成におきましても町民の皆さんの意見を伺いたく、26年10月18日

に白石町の未来を考えるシンポジウムを開催し、その意見等も入れさせていただいた ところでございます。このときは総合センターに町民の皆様約400名の出席をいただ いて議論をさせていただいたところでございます。また、国の政策、方針等々により まして27年度にも白石町の地方創生の基本方針である白石町まち・ひと・しごと創生 総合戦略も策定をさせていただいたところでございます。これにつきましても本年度 から実行に移しているところでございます。この策定におきましても白石町では初め てのワールドカフェ方式での会議を開催し、高校生から80歳代までの町民の方、約 100名の方に参加をいただいて作成をしたところでございます。これらとあわせまし て私の公約であります笑顔で元気に暮らせる豊かなまちづくりの実現を目指し、これ まで3年半近くいろんなことに取り組ませていただきました。6次産業、白石農業塾、 道の駅、地域サロン、コミュニティ・スクール、婚活、子育て支援の充実、道路、下 水道などのインフラ整備や防災行政無線緊急放送端末機の設置など安全・安心の確保 などさまざまな事業を先頭に立って推進してまいりました。しかしながら、私の任期 もあとわずかでございます。これまでに先ほど言いましたように先頭に立って推進し てきたつもりではございますけども、まだまだ残っておりますので、残りの期間、こ れら実が結ぶように一生懸命努力してまいりたいというふうに思っているところでご ざいます。

以上です。

〇岩永英毅議員

残りの期間ということでございますが、総合計画、32年度までの期間でございますので、この残りの期間と捉えてようございますでしょうか。そこら辺もよろしくお願いします。

〇田島健一町長

私が就任中の期間、平成26年度に第2次の総合計画を策定させていただきました。これは先ほど議員申されましたように27年度から32年度までということにいたしております。当初第1次が18年から26年までという、ちょっと長いスパンであった関係上、いろいろ社会情勢等々が変化する中において総合計画を余りにも長くするのはいかがなものかという議論もございまして、今回は一応27年から32年までの6年間といたしているところでございます。私の任期というのが、もう今年度で終わりということで、今議員から言われましたように32年度までのやつをつくっとろうけん、そのことについてはどうかということでございます。私、任期はこの来年の2月で終わるわけでございますけども、いずれの計画、総合計画にいたしましてもまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましてもいずれも道半ばという状況になろうかと思います。そういった中で途中で投げ出していいかということもあろうかというふうに思います。せっかく田島が策定したならばということでございましょうけれども、例えの言葉で申し上げますと、畑を耕し、種をまき、水や肥料を与え、草を取り、花が咲き、実が実るまでは心くだくのが大切であろうというふうに思います。そういったことから、この私の任期、来年の2月までというふうに申し上げましたけども、ここで投げ出していい

かということでもございましょうけれども、その件につきましては町民の皆さんたちの御支持、御支援がいただけますならば引き続き町政を担っていきたいというふうに思うところでございます。そして、引き続き白石町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穣のまち」、これの実現に向けて全力で邁進してまいりたいというふうに思っているところでございます。

〇岩永英毅議員

ぜひ「人と大地がうろおい輝く豊穣のまち」のまちづくりに邁進していただきたい というふうに思います。ぜひ頑張っていただきたいというふうに考えております。

次に、6次産業の部分についてお尋ねいたします。資料として6次産業開発商品の一覧表をいただいております。23品目ですかね、これだけいただいておりますが、これの実績はどうなっておりますでしょうか。

〇久原浩文産業創生課長

まず、資料のほうが、請求があっておりましたので、御説明をいたしたいと思います。6次産業開発商品の一覧表につきましては、これは6次産業推進事業費の補助金を活用して商品開発に取り組まれた分といったことで、11業者16品種23品が開発をされております。実績につきましては、今商品開発をされて26年から取り組まれております。一応直売所等販売をされておりまして、その分については各事業者から今実績のほうはとれておりません。本年度6次産業業者の分について、この補助金を使っている業者について推進協議会のほうを立ち上げたいと考えております。その折に開発されてからの実績等をとりたいと考えております。今、手元のほうにございませんということでございます。

以上です。

〇岩永英毅議員

今、実績はございませんということでございますが、補助金を出した実績はわかりますか。トータルで結構です。

〇久原浩文産業創生課長

補助金の実績ということでございます。26年から今の補助金のほうを創設いたしまして補助金のほうを交付しております。その額について答弁したいと思います。

まず、26年度については9事業者、補助金の額にいたしまして542万2,000円、27年度については7事業者、325万2,000円でございます。26年の補助事業者が9名と、それから27年が7事業者といっております。16事業者になりますけども、2年間、こういう複数年度でも補助金を受けられますので、6名の方が26も27も補助金を受けられている方ということで御理解いただきたいと思います。

〇岩永英毅議員

約860万円強ですね、これだけ使ってますから、もうそろそろ全国ベースの商品が

できても、全国ベースと言わんでも佐賀県いっぱいあるいは九州いっぱいの白石に行けばこういういい品物があるよというのが出てきてもいいんじゃないかと。23品目のうちに1つ、2つぐらいはそういうものが出てこないかなあ。それも前回も言いましたけれども、佐賀県人はPR不足というよりも下手、白石はまだ下手と、その中でもまだ下手だと、こういうランクじゃなかろうかと思います。もう少し議員の中でも23品目もあるよというのを知らないと思うんですよね。2階の片隅に陳列してあるということなんですが、きょう幸いメディアも見えてますんで、この中でもこういうのは今から打ち出そうとしていますよというのがありましたら、ぜひ紹介していただきたい。

〇久原浩文産業創生課長

23品目のうちにこれはという部分ということでございますけども、取り組み事業者につきましては、それぞれ6次産品につきましては生産、それから加工、それから流通販売といった部分が6次産業化という形になっております。うちのほうも議員さんおっしゃるとおり26、27と、その6次産品の商品開発に力を注いで、3次の流通販売という部分にどうも手が届いていなかったというのが実情でございます。この分、何とか本年度、28年度にこれら11事業者、それと補助を使っていないところの事業者の人たちも含めて協議会あたりを設立する予定にしております。その中で流通販売という形をことしは大きく検討していきたいと考えております。23品目のうちどれをというのが私のほうから事業者の兼ね合いもありますんで、その辺は御勘弁いただきたいと思っております。

以上です。

〇岩永英毅議員

ブランド品というのはいろいろ考え方があると思うんですよね。ただ、辛子明太といえば福岡ですよね。それだけぱっと出てくるように、何で辛子明太が福岡で定着したかというと、一業者が開発して、それを私物化しないで全部使っていいですよと、皆さんこれ辛子明太という商標登録はしませんから、全部使っていいですよとオープンにした、で、あらゆる方が参画していった。それで、福岡県の辛子明太がブランド化したと、こういう話もございますんで、例えば今補助事業をしないでつくった人、こういうものも一つのブランド品、白石町のブランド品ですよということで固定しないでそれを広く売っていくというようなことも一つの戦略じゃないかというふうに思いますんで、そこら辺の検討はされますか。

〇久原浩文産業創生課長

流通販売の形態という形になると思いますけども、これについても先ほど申しましたように11業者プラス補助金を使っていない業者について協議会立ち上げまして検討をさせていただきたいと思っておりますけども、何せ個人事業者個々については、その販路についてはどこを目指していらっしゃるのか、個々ございます。例えば、もう直売所だけでよかとか、例えば百貨店とかスーパーとか、それぞれ事業者個々で考え

はお持ちと思います。ただ、うちのほうも白石の6次産業という部分からいけば、大きく表に出てとはいかんですけども、去年から商談会等に参加をさせていただいておりますので、そういった部分で大きくそういった模索もしていきたいと考えております。

以上です。

〇岩永英毅議員

やはり各事業所がそういう固定した店というのはなかなか入りづらいところもあるでしょうし、特産物協議会あるいは直売所協議会、そういうところで全部取り組んでいくと、一緒になって取り組んでいくよというのをせんと、広くいかんのじゃないかと。例えばタマネギについても、そこの直売所に登録してないとよその直売所に出せないと、こういうことだろうと思いますけれども、それは直売所協議会なり特産物PR推進協議会、こちらで直売所には会員登録しますよと、そっちにも出してくださいというような持ちかけ方、こういうのをやっていかんと、さきの総合計画にもみんなで取り組もうと、行政も町民も一緒になって取り組もうというのが基本になっていますから、そういうのをどんどん進めていただきたいというふうに思います。間もなく中元商戦ですね、これでこの23品目をセットしてどれくらいになるのか。例えば今手ごろは二、三千円から5,000円ぐらいでしょうけれども、そういうセット商品ができるのか、そういうのを先に検討していただいてどんどん出していくと。やはりつくった以上は、それを売らなきゃ、こういうのが売れるということでつくってるんでしょうから、余計実績を稼がんといかんと思いますんで、そこら辺の検討はされていますか。

〇久原浩文産業創生課長

この23品の中の部分で今議員さんおっしゃいますようにギフト化という考えだと思 います、セットになって売ってはどうかというお話でございますけども、これについ ても実は昨年からこの事業者等のお話、それから5月31日にこの事業者のほう、ちょ っと意見交換という形でさせていただいた席でも、セットになってギフト化して商品 を販売したらどうかという話も出ておりました。本年度、28年度、地方創生加速化交 付金のほうで販路拡大の事業の部分で実は商談会もしかりですけども、このギフト化 について検討するように計画をしております。今のところ個々、例えば個々で言いま すと菜種油あたりは1本じゃなくて2本の箱のセットとか、イチゴジャムも3個の箱 入りのセットとか、それからドレッシングについても3本入りの箱のセットとかとい った部分については、個々事業者のほうがお考えになって今販売をされております。 ふるさと納税の返礼品についても、今申し上げました菜種油のセット、それからイチ ゴのジャムのセット、それからドレッシングの3本入りセットという形で出していた だいている状況であります。先ほど申しましたように、このギフト化、セット売りと いう部分、個々事業者、マッチングができるかという部分もありますんで、今申し上 げましたように推進協議会のほうを立ち上げますので、その中でギフト化についても 検討をしていきたいとは思っております。

以上です。

〇岩永英毅議員

もう6月半ばですよね。盆は、もう7月盆もありますし、なるだけ早急にしていかんと、もうお客さんは決めて送られる、気の早い方は送られます。早急にそれを取り組んでいただきたいというふうに思います。やはり優待効果じゃございませんが、まだまだ補助金も上がっていくと思うんですよね。これの単年度で取り戻しなさいというわけにはいかんでしょうけれども、開発に取り組まれた個人さんなり企業もそれ相当の費用を出しておられましょうし、この辺の取り戻しをしないといけないと。定着し拡販をしていかんと取り戻せませんよというようなことも指導しながら、ひとつギフトについてはセット商品にすると外箱といいますか、そういう容器も推進協議会で一遍につくるのか、そういうふうにする取り組みを、何と何とセットにしたらこれぐらいになってこれぐらいの容量の箱が要ると。それで、デザインについても白石をPRするようなデザインにせんといかんと、そういうのもかかると思いますので、即取り組む準備をしていただきたいというふうに思いますが、その辺いかがですか。

〇久原浩文産業創生課長

今申し上げましたように、5月31日に意見交換をやっております。その中でもギフト化の話はちょっと出ております。ただ、ちょっとお中元のほうに間に合うかというところで、ちょっと即答は避けたいとは思いますけども、ギフト化については何らの方向性を早急に出していきたいと思っております。

以上です。

〇岩永英毅議員

実は先週の土曜日でしたか、東京有明会の事務局の方が有明の直売所に見えました。この話をしたんですよ、こういう6次産品がありますよと。それ知らんやったということで、どがんとねという話ですけれども、今度来月の18日ですか、に私も行くようにしておりますが、そこで直売をしてくれと、直売してくれということなんで、今商品をいろいろ選別中ですけれども、その中にもこれはぜひ持っていってもらいたいというようなことがありますかね、そういう商品ございますか。

〇久原浩文産業創生課長

今、お答えをいたしますけども、11事業者いらっしゃいますんで、うちのほうから呼びかけのほうはできると思いますけども、この商品の供給状況がどうなのかという部分がちょっとありますけども、行政のほうからそのお声かけはさせて、どの商品というわけではありませんけども、そういったことで行うということであれば、事業者のほうに呼びかけはできるものと思います。

以上です。

〇岩永英毅議員

例えば今すぐ供給できる商品、この中で何品目ぐらいあります。在庫なんかは調べとらんでしょうね。ただ、タマちゃん、アカタマちゃんとかドレッシングとか、こういうのはもう年中出荷体制はできているんですよね。お茶類とかありますけれども、そういうのはいいんですよね。

〇久原浩文産業創生課長

その辺も含めてお声かけをしていきたいと思っております。もちろん今も直売所のほうに常時出されておられる事業者もおられますんで、その辺含めてお声かけをさせていただきたいと思います。

以上です。

〇岩永英毅議員

とにかくこれだけ、まだこれからも出てくるかもわかりませんけれども、売ることを考えてひとつ取り組んでいただきたいなと。まず、こういうのをつくってどうやって売るか、あるいは売り先はどういうところに持っていくか、こういうのをよく研究しながら、それが6次産業の取り組みだろうと思います、6次目は。1次産業から6次産業までですから、流通は6次産業でしょうから、そこが一番大事なところじゃなかろうかと、そういうふうに思いますので、ぜひ白石町の名前を全国にとどろかせるような産品を開発していただくようにお願い申し上げて終わります。

〇久原浩文産業創生課長

議員さんおっしゃるように売れる商品づくり、これが6次産業の最終の目的だと思っております。今年度は専門家を招いて商品開発講座を7月から8回程度開催することを予定しております。売れる加工品づくりといった名目で開発講座を実施をしたいと考えております。また、現在商品化されているものについてもさらなるブラッシュアップを行って、実際に商品として購入したくなるような商品づくりを推進していきたいと思っております。何せ26年から6次産業に取り組んできましたけども、産品をつくることがまずは第一目標となっていた状況もありますし、今後は今申しましたように売れる加工品づくりという部分を念頭に入れながら28年度から取り組んでいきたいと考えております。

また、PRについても、今年度については金融機関、銀行等についてもいろいろ6次産業化についていろいろノウハウを持っていらっしゃいます、その販路拡大について。そういった部分も含めたところで協議会を設立しましてフードセレクション、商談会等へも積極的に参加していって販路拡大の一助になればと期待をするところでございます。

以上です。

〇岩永英毅議員

ぜひ来期も町長もまだ頑張ると、こういう話ですから、町長のトップセールスに協力をお願いしながら、また上京されるときは手土産に6次産品を持っていってもらう

と。いろんなPRの仕方があると思いますので、そこら辺にぜひ少し役場の職員の感覚を超えて枠部を超えて頑張っていただきたいというふうに思います。 以上です。

〇白武 悟議長

これで岩永英毅議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

10時08分 休憩 10時20分 再開

〇白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。井﨑好信議員。

〇井﨑好信議員

おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。 まず初めに、白石町の農業、水産業、商工業のさらなる発展をというようなことで お尋ねをしてまいりたいというように思います。

まず1点目に、タマネギの病害対策の徹底をというようなことでお尋ねをいたします。

佐賀県産のタマネギの生産量につきましては、御存じのように全国第2位というよ うなことで、本町の生産量はその6割以上を占めているわけでございます。そしてま た、その6割というようなことで、白石ブランドとして全国的に流通をしているとこ ろだというふうに思います。水田裏作、そして畑作として、裏作というよりも表作と 言っても過言じゃなかろうかなあというふうに思います。そういった状況の中で、こ としは本当に深刻な状況に陥っているわけでございます。作柄といたしましては今年 産はマルチにおきましては玉の肥大期の後に病害が発生したというようなことから、 どうにか生産量もそこそこあったわけでございますが、オクテにおきましては小玉、 S、2 S中心というようなことで、そして何にしましても減収に至っているわけでご ざいます。そういったことで農家の方は本当に深刻な問題でございまして、生産意欲 の落ち込みが心配されるところかというふうに思います。田島町長は先ほども答弁に ございましたが、白石町は笑いのあると、百笑という、百の笑いの元気な町というよ うなことのキャッチフレーズでやってこられているわけですけれども、こういった状 況、特に田島町長は本場の福富にお住まいでございまして、常日ごろといいますか、 出勤の途中、タマネギの変化を見ながら出勤をされてきた、そしてまた農家の心情を 考えますときに、本当に心苦しさを感じておられるというふうに思いますけれども、 その辺の町長の今こういった状況に陥った状況の心情をまずお聞かせをいただきたい というふうに思います。

〇田島健一町長

井﨑議員からの現在のタマネギの状況を見ての心境ということでございます。タマ ネギにつきましては、ここ数年来、べと病が発生して、ちょっと収量が減少してきて おるということがございまして、昨年は白石町野菜病害虫防除推進協議会というもの を立ち上げていろいろ検討していただきました。そういった中において稲わらのすき 込みは有効じゃなかろうかというようなことで、昨年植えつけ前には白石町内でも相 当量打ち込みがなされたというふうにも聞いているところでございます。そういった 中でことしは去年よりも大分いい方向にいくんじゃないかなあというふうに思ってい たところでございますけども、やはり年内からの高温で多雨ということ、そしてまた 年明けてからも4月ごろからは高温多雨ということで、なかなか病気が消えなかった、 先ほど議員申されましたように、わせ種についてはまあまあ少しはよかったものの、 中晩生については、もう壊滅的な状況になったというふうに思います。そういった中 で私も町内を歩き回っても、農家の人たちと会うわけでございますけれども、やはり すぐさま、べと病の話をすぐされます。そういった中において、顔色を見ていると、 先ほど言われましたように笑い顔じゃなくて渋い顔を皆さんされている、これじゃい かんなあというふうに思うと同時に、本当に来年はつくってくれんしゃろうかいなっ て、がんがあればもうつくろうことなかばいというようなことにならないように、町 としても私個人としてもいろんな手だてをしていきたいというふうに思っているとこ ろでございまして、今日では国や県を巻き込んだ形での対策委員会も設置をしていた だいているところでございます。そういった中で、もうことしも9月になれば播種に なるわけでございますので、早く全てがパーフェクトに答えが出るということにはな らないかもわかりませんけども、とにかく作付しても将来が明るくなるような解決策 を少しでも見出すように検討していきたいというふうに思います。いずれにしても心 境と心情といたしましては、本当に私も心苦しい、顔色がさえないというところを一 日も早く皆さんに笑い顔が出るように努めてまいりたいというふうに思っているとこ ろでございます。

〇井﨑好信議員

町長の本当の心苦しいという心情、お話をいただきまして、今後はいろんな国、県を巻き込んだところでの対策をとっていくというようなことでございました。本当にことしは今までタマネギ生産が始まって以来のこういった状況下というふうに思います。生産者のほうもそれなりの努力をした中でだというふうに思います。1月、2月は越年罹病株の抜き取りを徹底的にやって、そしてまたそれを町のほうで焼却処理というふうなことでもしていただいてやったところがこういった結果でございます。結果は結果として素直に受けとめて、また反省をしていかなければならないと思うわけでございます。対策として、ことし、もうすぐ8月過ぎ、盆過ぎれば種の準備が始まるわけでございまして、ことし中にやっていくような対策がもちろん必要かと思いますけれども、中・長期的な対策も必要じゃろうかというふうに思います。そういったことで町の担当としては今後どういった、今後といいますか、対策をどのようにお考えなのか、その辺をお尋ねをいたします。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

今、議員の御質問でございました今後の対策でございます。先ほど町長が若干触れましたが、さきの5月23日に佐賀県たまねぎべと病対策会議というのが発足をいたしております。これにつきましては、県、町、JA、それから生産者で組織をいたしております。それで、そこに対策会議のメンバー、それからその下に幹事会、またその下にワーキンググループというものをつくっております。先ほどお話の対策でございますが、まず当面の対策ということで6つ掲げております。それにつきましては、まず1つが越年罹病株の抜き取り、2番目に薬剤散布の励行、3としまして薬剤防除体系の改善と普及、4、多発圃場と少発圃場の分析、5、連作回避ローテーション、6、土づくり・排水対策、ちょっと表題だけ上げておりますが、以上6つが当面の対策、それから中・長期的に構えまして、これが3つの対策を打ち出しております。1つが長期かん水技術、それから2番目が薬剤防除技術の開発、3番目としまして3つにちょっと分けておりますが、効率的防除技術の開発、抵抗性品種の開発、それから生態解明という内容を打ち出して、これに向かって幹事会、ワーキンググループで検討しているというような状況でございます。

以上です。

〇井﨑好信議員

5月13日に県のべと病対策協議会が発足をされて、幹事会なりあるいはワーキング グループでの検討をしていくということでございます。対策には6つ上げ、そしてま た中・長期では3つを上げてやっていくというふうなことでもございます。それぞれ なことで短期にやっていく対策は早急に打ち出していただきたいというわけで、中・ 長期の部分はゆっくりといいますか、時間をかけても結構でございますが、短期の部 分は早急な対策を打ち出していただきたいと思うわけでございます。私どもも5月 26日でしたか、課長のほうも同行していただきましたが、産業建設常任委員会で現地 の視察をしてまいりました。悪いところはもうわかっとったわけでございますから、 優良田、町内の優良田を白石地区、福富地区、有明地区5カ所視察をしたところでご ざいます。課長も御存じのように本当にことしのタマネギのこの悪い中に例年と遜色 のない青々とした玉の肥大もよくてL、2Lというようなことで、本当にこがんタマ ネギもできとるやろうかというような状況のところが5カ所を見たわけでございます が、もうちょっと町内にはあるかと思います。やはりその方々はこういった周りがも う皆無のような、落ち込んでいくようなところもあるような状況の中で、それだけで きるというようなことは、その方の肥培管理なり苗の育て方なり、あるいは肥料のあ り方あるいは防除の仕方、そういう肥培管理が玉にマッチしてそういった状況になら れたというふうに思うわけでございます。やはりそういったところを重視をして町も 行政ももちろんでございますが、町とタイアップしてそういった方々の聞き取りとい いますか、本当の話はしていただけないかもわかりませんが、生産者同士は当然余り 本当の話はされないと思います。しかしながら、農協なり、あるいは町の振興課にも 聞き取りをいただいて、少しでも参考に私はなるというふうに思います。そういった ことも今後していっていただきたいなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

先ほどおっしゃいました優良圃場等の方の意見聴取ということでございます。これにつきましては、ワーキンググループで優良農家の聞き取りということは計画をいたしております。先ほど議員おっしゃいましたけども、本当のところはどうなのかというのは、なかなか企業秘密じゃないですけども教えていただけないかもしれません。私が議員と同行したときにも、いや、何も特別変わったことしよらんもんねというような言い方でございました。ただ、私の感想といたしまして、圃場は離れていても、その方がつくるタマネギは全てきれいで立派だったという印象もございます。何かあるだろうとは思っております。そこをヒントでもいただければと思っております。ワーキンググループでその辺は詰めて、また皆さんに還元できればというふうに思っております。

以上です。

〇井﨑好信議員

そういったことでよろしくお願いしときます。もうちょっとタマネギの件につきましても突っ込んだことも話してもよろしいわけでございますが、後だってまた3名の方の同僚議員もこの件につきまして質問もあっているようでございますので、時間の関係上、この辺でタマネギの件については終わりたいと思います。来年度の栽培に向けて生産者の意欲が損なわれないように、そしてまた白石のブランドの存亡にかけて一生懸命しっかりと対策をとっていただきたいというふうに思います。

2点目に、白石農業塾研修生に青年就農給付金、この準備型の対応はできないかというふうなことでお尋ねをしたいというふうに思います。今現在、農業塾生として4名の方が今授業を受けられているわけでございますが、3月の議会で半年間延長と、研修を延長するというようなことで、3月までの予定で日々経営自立に向けて研さんを積んでいらっしゃるところかというふうに思います。3月の議会の27年度の補正の中で白石町農業塾関連で2,250万円でしたか、地方創生加速化交付金を活用した充当してその予算に充てるというふうなことの議案が提出をされまして、その後、この交付金が不採択、採択にならなかったというようなことで今議会で専決処分というようなことで議案を出されております。私が提案いたしますこの青年就農給付金で対応したらというようなことでございます。それだけこれで対応いたしますと研修生にその分の生計を賄えると、そしてこういった今回一般財源で財源更正をされているわけでございますが、こういった大きい一般財源でございますので、その分なりと一般財源の軽減にはなるかなと思って質問しているところでございます。どのようなお考えなのかお伺いをいたします。

○鶴﨑俊昭農業振興課長

では、白石農業塾、研修生に対しての青年就農給付金、準備型の対応ということで御答弁を申し上げます。

この青年就農給付金の準備型につきましては、就農に向けまして県が認めた農業大

学校等の研修機関、先進農家、先進農業法人でおおむね1年以上研修する者に対して年額150万円の給付金を支給する制度でございます。その給付要件としまして就農予定時の年齢が原則45歳未満であること、常勤の雇用契約等を結んでいないこと、生活費の確保を目的とした国のほかの事業と重複受給でないことなどの条件がございます。お尋ねの白石農業塾の研修生につきましては、まず白石農業塾が県が認めた研修機関ではないということが一つございます。次に、現在の研修生につきましては、先ほどおっしゃいました国の交付金を使っておりまして、先ほど申した同じ国庫補助の重複受給ができないということがございます。ただ、この研修が終わりますと新規就農に向けて動かれるわけですけども、そのときには青年就農給付金、これは経営開始型というものがございます、これには対応できるものと考えております。

以上です。

〇井﨑好信議員

県の研修機関になってないというようなことだったかと思いますけれども、私はこ れも産業建設ですね、昨年の11月に白石農業塾と類似をしたような事業を大分県の臼 杵市がやっているというようなことで視察に行ったわけでございます。そこが平成 26年から事業として始めまして、アグリ起業ですか、アグリというふうなことで開講 されまして、今現在、現在といいますか、その当時3組の方、夫婦が2組、そして親 子で1組、3組が受講されとったようでございます。そこはピーマンに特化といいま すか、指定をしてされております。ピーマンが年収といいますか、生産額が非常に反 当300万円上がるというようなこと、そういったことによって経営の確立が早期にで きるというふうなことでございました。研修生は1年間というふうなことで、その経 営、青年就農給付金の準備型で対応しているというようなことでもあり、またこうい った質問に至ったところでもございます。課長が先ほどおっしゃいましたように、就 農後は経営開始型でまた対応するというようなこともあったようでございます。今、 その国庫補助ができるのを今やったこの1期生については、国庫補助を使ったからで きないかもしれません。しかしながら、今後2期生、3期生という募集の中で一般財 源を使う、別に交付金の地方創生関連の交付金があればまた別でございますが、今後 そういったことが採択にならないような状況であるならば、今後の対応として2期生、 3期生にはそういった対応も必要じゃなかろうかなという思いでございます。その辺 はいかがでしょうか。

○鶴﨑俊昭農業振興課長

今議員おっしゃいましたように、国庫の助成がなければ、そういう準備型の対応も可能かと思っております。ただ、この準備型に全て頼って研修を行うというのもどうかなということもございます。ただ、まだ2期生については本格的に動いておりません。そういう状況で今後交付金は採択にならなかったわけでございます。それで、今後の一般財源との兼ね合い等々の対応は十分検討して2期生の募集に向けていかなければならないと思っております。

以上です。

〇井﨑好信議員

企画財政課長に突然ですがお伺いをいたしますけれども、採択にならなかったわけ でございます。その辺の理由と、今後地方創生関連のこういった交付金がメニューと して今後出てくるのか、出てこなければ、もうこの農業塾は、もう一般財源でしかな いのか、その辺の見通しはいかがでしょうか。

〇井﨑直樹企画財政課長

手元に当時の資料を今持ち合わせていないんですが、要件が3点ほどあったと思います。国が考える就農あるいは雇用、定住とか、そういったものとは相入れないという判断を受けたということで今回該当しておりません。この当時はそれが大丈夫ではなかろうかとこちらのほうの考えありましたので、当然優先的に国庫補助をこちらも申請いたしますし、してきたといういきさつがございます。ただ、今回国が考えている基準に満たっていないということで却下になっておりますもんですから、違った手だての何らかの補助があれば、その条件に満たるような体制も必要ではないかと思っております。全般的に一般財源全てを充てるということでなくて、考えられる施策を模索しながら、財源確保ができるものがあれば次のといいますか、そういう国が考えられる部分なのか、あるいはほかの事業なのか、既存の補助を活用しなさいと言われるような言い方もされる部分があるそうでございます。それは、もうこの事業じゃなくて農林水産省に言わんですかとかというふうなことも言われております。いったところは十分検討しながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

〇井﨑好信議員

やはりそういったいろんな補助事業、国庫事業を模索をしながら、なかなか一般財源で対応するというのは非常に厳しい面もございますので、そういった模索をしながら対応していただきたいというふうに思います。

次に、2期生の募集状況というようなことでどのような状況になっているのか、その辺をお伺いをいたします。

○鶴﨑俊昭農業振興課長

議員お尋ねの2期生の募集についてですが、まず現在の1期生につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように半月延ばして1年半という研修期間にしております。これも今まで初めての事業として取り組んできていろいろ反省点、検討点を総合しまして半年を延長したということでございます。それで、そういう観点を踏まえまして2期生の研修も29年4月から2年間の予定ということをまず決定をいたしております。現在の状況でございますが、まだ募集には至っておりません。1期生の反省として、とにかく募集から面接、採用、塾の開校式というまことにきついスケジュールでございました。そういうことから、年内、早くて11月ごろから募集を始めまして面接、採用、それからもし今勤めておられる方がありましたらそこの退職というようなこと、

ある程度時間の余裕を持って対応できるように時間をとりたいと思っております。詳細につきましてはJA普及センター指導員等と検討しまして決定をいたしたいと思っております。

以上です。

〇井﨑好信議員

2期生は、当然1期生が来年の29年3月まででございますから、その後の4月からの受講の予定というようなことだろうかと思います。まだまだちょっと時間があるから、11月から募集というようなことでございますが、11月からといえば半年もないような状況の中で果たしてそれで集まるかなあと、募集ができるのかなあという単純な考えでございますが、もう少し早い段階からでもいいんじゃなかろうかなという思いでもございます。その辺は検討しながら募集のほうよろしくお願いしたいと思います。1期生の反省の中で、いろいろと農地の賃貸等もスムーズにいかなかったというようなこともちょっと聞いたところかと思います。また、住居につきましても、今、広報「白石」ですか、「白石」でもそういう空き家の募集もあっとるようでもございます。やはりそのとき、もう募集をしてしまってからじゃなくて、もっと早い段階でそういう農地もある程度求めていく、あるいはまた住居のほうも、もう募集の段階ではもう確保をしとくと。農地の場合はいろんな条件もございましてできない場合もあるかと思いますけれども、住居ぐらいは確保しとってもいいんじゃなかろうかなあとい

う思いでございますが、その辺はどのようなお考えでしょう。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

確かに1期生は初めてでもありましたもんで、農地の確保、それから住まいの手当てというものがなかなかうまくいかない状況です。まだ現在もそういう状況が続いております。先ほど2期生の募集を11月ごろと申し上げたのも、1期生がまず就農を目指さなければいけないということをまず第一に考えておりまして、当面の課題ということで取り組んではおりますが、なかなか特に住居の確保というものがまだ至っておりません。若干の情報は入っておりますが、農家として住まいを構えるということで、農機具倉庫なり収納庫なりが必要でございます。そういう面も含めて現在探しているような状況でございます。農地につきましても2名の方につきましては賃貸借契約結んで現在やっておりますが、あと2名の方は最終的にそこまで至っておりません。こういう状況でるる関係機関に当たっておりますが、なかなか難しい面もございます。2期生との関連でどうしても1期生が完全に就農してから2期生募集というわけにはまいりませんので、並行しながらでございますが、その2期生の募集について早目に、また住居等も確保してからというようなことも御指摘いただきましたので、そういう面を含めまして関係機関、協議をしながら対応してまいりたいと思っております。以上です。

〇井﨑好信議員

今後塾生の方々が農業に自立をされて白石町に来て住んでよかったと言われるよう

な指導なり、あるいは御支援をよろしくお願いしたいというふうに思います。

3点目に入ります。農業には後継者育成の支援策がございますけれども、水産業あるいは商工業にはないわけでございまして、こういった産業の後継者にも支援をすべきじゃないかというようなことでお尋ねをいたします。今現在農業関係におきましては、先ほどもお話が出たように青年農業給付金に該当しない方につきましては、今町の単独で農業親元就農支援事業ですか、これもある一定の条件をクリアした場合でございますが、年間25万円、これが5年間というふうなことで、5年間の確認がとれればプラス10万円、計135万円が支給されるようになっているところかというふうに思います。水産業、商工業は、この生産性は農業のように非常に高くないわけでございます。水産業、商工業は、この生産性は農業のように非常に高くないわけでございますけれども、これも一つの産業ではございます。やはり後継者育成を考えていく必要があると。そして、こういった方々にも平等にといいますか、対等にそういった支援策も打ち出していくべきというふうに思いますけれども、その辺、田島町長、執行される側としてその辺を平等にという思いでございますので、その辺のお考えはどのような所見でございましょうか。

〇田島健一町長

農業以外の産業、水産業であるとか商工業の後継者育成にも支援をすべきじゃないかというようなお話でございます。水産業についてちょっと答弁をさせていただきます。御指摘のように漁業後継者が減少していく中において水産業に対する後継者育成の支援も必要だというふうに認識はいたしております。佐賀県内におきましても漁業就業者が減少していく中で佐賀県漁業就業者支援協議会という機関がございます。佐賀県内においても漁業就業者が減少していくということで県内における漁業の就業情報の提供であるとか漁業準備講習会や漁業就業相談会の開催、また漁業を対象とした実務研修を通じ、未経験者でも就業ができるような支援が行われておるところでございます。白石町におきましては現在のところ具体的な支援策というのは設けておりませんけれども、今後も新たな漁業の担い手の確保、育成を図るためには漁協や県と連携し各種支援制度の情報発信を行うとともに意欲あふれる新規就業者の確保に努めていきたいと考えておるところでございます。

また、商工業の後継者育成につきましても県や関係機関との連携を行いながらいろんな支援制度、情報発信等々をこれまた行っていきたいというふうに思っているところでございます。

〇井﨑好信議員

水産業といいますか漁業におきましては、御存じのように平成27年度産といいますかね、今までにない、近年にない水揚げがあったところかと思います。そういったことで非常に港も活気が沸いているところでもございます。幾らか高卒者も後継者に育ったと、後継者でおってくれたというふうなところも何件か確認をしております。そういったことで漁業者も、もちろん漁業も農業もされております。しかし、こういう親元就農に該当するような条件がクリアできない、田んなかもよんによつくんしゃらん、兼業というても農業はしよんしゃらんところが大多数かと思います。もちろん専

業の漁業者もいらっしゃいます。そういったところも考えながら担い手を育てていかないといけないと私も思います。

一方、商工業もちょっと商工会のほうにも問い合わせてみましたけれども、商工会の活動も一生懸命活発にされておるようでもございます。そして、何人かはそういった後継者として個店の、それだけ優秀な店であるということかもわかりませんが、今後そういった後継者も育っていくところもあるというような状況でもございます。そういったことも考えるときに、農業だけに後継者の支援をするだけじゃなくて、そういった同じ産業でもございますので、そういったことも前向きに考えていただきたいというふうに思います。その辺を再度お願いいたします。

〇田島健一町長

先ほど言われましたように、水産業においても商工業においても具体的な後継者育成の支援策というのは現在のところ持ち合わせておりませんけども、先ほどお答えさせていただきましたように、県とか関係機関、さらにまた各市町の状況等も勉強させていただきながら、白石町といたしましても水産業や商工業についての後継者育成についても検討してまいりたいというふうに思います。

〇井﨑好信議員

いずれにいたしましてもこの産業、何の産業も就業の年齢も高齢化もしております。 後継者が育っていかないと衰退をしていくわけでございますので、ぜひとも前向きな 検討をお願いしたいというふうに思います。

引き続きまして、2項に移らせていただきます。道の駅の整備計画についてでございます。

平成30年に供用開始に向けて本年度平成28年度に3月議会においても基本設計あるいは実施設計、そして用地の買収とか移転補償とか、そしてまた一部の建設工事に着手を今年度からされるようでもございます。そしてまた、運営組織も立ち上げられまして、町のほうでもバックアップもされるようでもございます。ここが物産、道の駅は白石町産をコンセプトとするというふうなことでもございました。私もそのコンセプト、白石町産にこだわるというのも、私も賛成でもございます。ほかの道の駅との格差、差別化といいますか、を解消するためにも、そしてまた白石のブランドを県内外の方に魅力を伝えていくというふうなことからも私は結構なことかと思いますけれども、白石の農業産物も旬がいろんな作物あるわけでございまして、その旬を外れた端境期にいかにして品ぞろえをするかというふうなことかというふうに思います。全体の道の駅の売り上げを考えるときに、本当にそれだけでいいのかなあ、少し無理があるのかなあ、もうちょっと柔軟に考えてもようはなかろうかなというようなことからの質問でもございます。どのようなお考えでしょうか。

〇久原浩文産業創生課長

コンセプトとしての白石産のこだわりには無理があるんではないかという御質問で ございます。コンセプトとしての白石産へのこだわりにつきましては、本町における 特産物についてはタマネギ、それからレンコンが主な品目でございます。本来、道の 駅の直売所というのは少量多品目のほうが適しております。それは道の駅の運営にお いてさまざまな野菜をその旬の時期に出荷してもらうことで買い物客に対して常に新 しい印象を与えることができるからだと考えております。ただ、議員さんおっしゃい ますように現状を見てみますと白石産にこだわった品目ということだけでは厳しい部 分がございます。もちろん夏場の野菜の端境期等については、今の3直売所について も野菜が出ていないといった状況も聞いております。そういう厳しい部分はあります けども、まず栽培作物の実態調査を行いまして、現状でどれくらいの作物が供給可能 かを調査していきたいと考えております。これは今3直売所、出荷者のほう出されて いますんで、そういった調査を考えております。今申しましたように、特に夏場の野 菜については品目も少ないことが当然予想されると思います、実態調査をしても、そ のあたりも課題になってくるかと思われますけども、この課題解決には新規の農産物 や果樹、それから加工品等の開発に力を入れていく必要があると考えております。早 急に着手をしていきたいと考えております。また、魚介類についても有明海というす ばらしい海がありますので、そこでとれたものを販売していくことも魅力の一つにな ってくると考えます。ただ、出荷していただける漁業者等、今のところどれくらいい らっしゃるのかが不明なため、そこについても調査をしていく必要があると思われま す。いずれにしても道の駅について検討していただく、管理運営体制協議会の中で議 論をしていただき、魅力ある道の駅、町民の取得向上を目指していくためにも白石産 にはこだわっていきたいと考えております。非常に議員さん御心配かと思います。う ちのほうもこの端境期等の対応と昨年から立ち上げました管理運営体制協議会の中、 これは去年立ち上げまして、道の駅の施設等の検討とか、いろいろさせていただいて おります。この方たちについては、各農協なり商工会なり各団体の代表者という形で 協議会、去年から検討させていただいておりますけども、ことしはその下部組織でワ ーキングチームというのを立ち上げまして、もう2回ほど会議をしておりますけども、 恐らく道の駅ができたら出荷されるであろう方々をピックアップしてワーキングチー ムというのを立ち上げまして、その中でもこういった端境期等の部分についても検討 をしていきたいと思っております。ただ、協議会のほうでも2回開催しましたワーキ ングチームの中でも白石町産にはこだわっていきたいといった御意見が多数を占めて おりますんで、町としても白石町産で地元産という形でほかの道の駅と直売所等と差 別化をしていきたいと考えております。

以上です。

〇井﨑好信議員

当然白石産にこだわるということまでは出荷者協議会、当然つくられていくと思いますけれども、その出荷者協議会は、もう白石町民に限定するというようなことのお考えですか。

それと、2点、3点、それと年間の来店者数あるいは全体の売上計画は立てていらっしゃるのか、そしてまた魚介類の取り扱いはどのようにされるのか、その3点をお願いしたいと思います。

〇久原浩文産業創生課長

道の駅の直売所の売り上げと来客数等については基本計画に盛り込んでおります。 一応額についてはこれからまだ基本設計、それから実施設計といった形でなります。 金額的には、ちょっと今手元に資料を持ち合わせていませんので、後だってお願いし たいと思います。

あと魚介類の取り扱いについても、今のところ先ほど答弁しましたようにどういった方が今の3つの直売所に出されているのか調査もかける次第でございますので、そのワーキングチーム、それから管理運営体制検討協議会の中で取り扱いについては検討をさせていただきたいと思っております。

それから、一番最初の質問やったですけども、出荷者協議会の件ですね、もちろん 昨年3月の議会でも出荷者協議会のほうは立ち上げてといくと形でございますけども、 4月になりまして今申しましたように出荷者協議会の前段としてワーキングチームを 立ち上げております。どういった部分で出荷者協議会の募集をかけていくのか等、ワ ーキングチームの中でも考えていきたいと思っております。したがいまして、町内に 限定するのかという部分については即答ができません。今後ワーキングチーム、それ から上部組織である管理運営検討協議会の中で協議をしていきたいと考えております。 以上です。

〇井﨑好信議員

魚介類につきましては検討していくというふうなことでございます。魚介類につい ては、白石産にこだわるというわけにはいかないというように思いますけれども、前 海もんが、今魚の減少あるいはそういう漁船漁業者の減少等によってなかなか有明海 産、前海で賄えるというのは厳しい面もあるかと思います。ある一部は玄海産なり、 そういったところからも供給をしながら私はしていく、その辺は柔軟にもういいじゃ なかろうかなというふうに思います。そしてまた、全体の売上計画あるいは来店者数 なりは今後決めるじゃなくて、もうそれは管理運営委員会を立ち上げていらっしゃい ますので、そういった中でもう決められて、それに向けての計画を今からじゃなくて 私はもう立てていらっしゃるかなあと思って質問をしたところでもございます。いず れにしましてもこの建設につきましては、つくり上げていくには、先ほど管理運営委 員会立ち上げているというようなことでもございます。やはり町民が参画をしながら つくり上げるというふうなことが大事かというふうに思います。また一方では、こう いった初めての店舗といいますか道の駅でもございまして、アドバイザーあるいは3 月にも議案として出ておりました協力隊の方ですね、地域協力隊の方々のまた応援を 得ながらやっていただきたいと思います。そういった方々の応援によって成功するか いなかが私は決定していくというふうに思います。そういった方々の地域協力隊も先 行といいますか、あるいはそういう精通をされた商品開発なり、あるいは企画力なり、 あるいは販売力なり、そういう方々、一部大手のバイヤーでも経験されたような、そ ういった方をアドバイザー地域協力隊に採用されて、その方々のノウハウを活用して いただきたいというところでございます。

それともう一つは、先ほど岩永議員さんのほうからちょっと6次産業の件のお話も出ておりました。私もこの道の駅開業後は、白石町の特産を生かした土産品ですね、土産品の開発をしていただきたいなあという思いでもございます。1つは先ほど岩永議員もおっしゃったように、そういった6次産品の詰め合わせセットなんかは私はいいかなと思います。それにもう一つ、白石町内お菓子屋さんもいっぱいあるわけでございます。一つ、それぞれが土産を出すんじゃなくて、共同開発をして、一つ何か決めて、どこでもこれはできるよというような白石町に合った、例えばみのりちゃんのキャラクターを使ったようなお菓子なんか、それを共同で開発をして、そしてそのお菓子屋さん全体で売っていくと、そういったことも必要かと思います。そしてまた、以前白石地区農協が、あるいはひのひかりが出てきたときやったと思いますが、米焼酎をつくった経緯があるかと思います。それが今できているかどうかは知りませんけれども、そういった焼酎なんかもこの白石産の例えばさがびよりを使った焼酎でももちろん委託をしてでしかできんと思いますが、そういった土産品でもそういった開発をお願いしたいというふうに思います。その辺をお願いいたします。

〇久原浩文産業創生課長

先ほどの質問で6次産業の商品等の部分も絡めてという形の御質問でございます。 本年度も岩永議員のときにも答弁いたしましたけれども、やはり6次産品、加工品等 を開発していかんばいかんといったことで、今年度7月から商品開発講座のほうを専 門家を招いて8回ほど開催をしたいと思っております。募集を早急に今かける準備を いたしておりますし、そこで売れる商品開発、そして3年後、道の駅の供用開始に向 けて新しい加工品のほうを模索をしていきたいと考えておりますので、その辺もあわ せて野菜の端境期の問題等もワーキングチーム等で検討をしていきたいと考えており ます。

それから、前の質問で直売所の売り上げ等の御質問の資料を持ち合わせいませんでしたので、今お答えをいたします。昨年、基本計画のほうを策定いたしまして、その中で年間の売り上げ、それから来客数予想をしております。年間の売り上げを約3億5,000万円というふうな形で計画のほうに盛り込んでおります。そして、来客数の予想ですけども、これは23万6,519人という形で基本計画の中には策定をしている状況です。

以上です。

〇井﨑好信議員

基本計画の中で立てとったというようなことで、来客数が23万、全体の売り上げが3億5,000万円と非常に高いわけでございます。私は2億円ぐらいかなあと思って計算したところ、大体年間350日で57万ぐらいが2億やったと思うけんが、70万円から80万円1日の売り上げを上げな、そのくらい上がらんというふうに思います。当然品ぞろえをしていかないと、そういった計画には達せないというふうに思います。その白石産にできることにこしたことはないですけれども、私は100%にはこだわらなくても、いかにして客足を伸ばしていくという、そして売り上げにつなげるかというこ

とも大事かというふうに思いますので、柔軟な対応も必要かというふうに思います。 そういったことでよろしくお願いしたいというふうに思います。

2点目に、建物は2階建てというふうな計画があるようでございます。平家建ての ほうが天井も高くて広々と感じる、お客様が感じるようだと私は思いますけれども、 平家建てで計画をされたのか、その辺をお尋ねをいたします。

〇久原浩文産業創生課長

平家での検討はされたかという御質問でございますけども、平成26年度に基本構想を作成して、その中で地産地消のレストランを備えることとしております。昨年立ち上げた管理運営体制検討協議会においてレストランの設置箇所等の検討を行い、その中で白石町の田園風景を生かしたレストランを設置することというふうな御意見等、それから眺望等の面から2階部分にレストランを配置するということで検討をしたわけでございます。また、今回建設する施設には1次避難者を想定した防災施設を備えた施設を整備することとしており、災害等、水害等発生した折には2階部分を避難者へ開放するということで考えております。議員さんおっしゃられるように平家建てで天井を高くすることで買い物客等への開放的なイメージを与えると思いますが、レストランからの眺望や災害時の避難所を考慮して2階建ての施設としているところでございます。

以上です。

〇井﨑好信議員

レストランを2階に持っていったというようなことは、管理運営協議会の中でそういったことを決定されたと。そしてまた、防災の面から避難者を2階に上げるというようなことのお話でもございましたけれども、私は防災、じゃ果たして今回熊本の地震があったわけでございます、今、防災面は課長は水害を想定された防災だったかと思います、2階に避難というようなことは、防災またはほかの災害もあるかと思いますけれども、火災とか。しかしながら、熊本地震では、あの大地震では、2階部が下に潰れると、重量によって潰れるというふうなこと、私は水害とは逆と思うんですよね。そういった両方のことから考えれば、防災、あえて2階つくる、かえって地震に対しては危ないんじゃないかな。大地震、マグニチュード7、8ぐらいの地震が、熊本地震のようなことが起きた場合には、果たして2階が大丈夫かというのを懸念をします。そして、全体、2階建て、私、産業建設でも去年も五、六カ所、広島も行って大分も行きました、道の駅を視察しましたけれども、2階建ては、もうほとんどないですね、平家建てです。そして、天井が高くて、そして明るいところが客足も伸んでおります。敷地面積も少ないから2階もにしたというようなことも考えられるかと思いますけれども、2階の面積は延べ床、2階だけの面積はどれくらいあるわけですか。

〇久原浩文産業創生課長

お答えをいたします。

基本計画の中では、2階部分の延べ床面積については、2階のほうにはレストラン

と会議室というふうな形でありますけども、その延べ床面積については450平方メートルです、が延べ床面積となっております。 以上です。

〇井﨑好信議員

2階部分は450というふうなことで、平米から5畝ですよね、1反が1,000平米でございますから。私は現地も視察に行きましたけれども、まだまだ南のほうに、敷地が狭いようであれば、平家建てにした場合に狭いようであれば、もうちょっと南のほうに、地権者の方も、それは御相談もせんばいかんでしょうけれども、もうちょっと南のほうに用地の買収でもして、私は平家のほうがいろんな面でメリットがあるのかなあというふうな思いをするわけでございますが、その辺、町長、現地を見て、もうちょっと南のほうにも、今イチゴされている方の田んぼがあるわけでございますが、もうちょっとあと例えばあと一反でも、1,000平米でも買収をして平家と、私は平家のほうが、レストランを2階に上がっても、もちろんエレベーターということでもございますが、下のほうに何でもそろえたほうが、お客様の利便性としていろんな勘案するときに平家建てのほうが、もちろん防災というような話もございましたが、先ほど言いますように地震の場合はどがいにすんかいということになるわけでございまして、平家というようなことが私はベターかなあと思いますが、そういう、もう遅いのか、あるいはもうちょっとその辺用地買収をあと御相談をして南のほうに1,000平米でも1反でも計画変更もされる気持ちがあるのか、その辺をお尋ねします。

〇田島健一町長

道の駅及び地域振興施設の建設に当たっては、これまで基本構想から今度実施設計というふうにずっと至るわけでございますけれども、今日までに面積であるとか建物についてはあらかた基本設計ででき上がっているところでございます。先ほど課長が申し上げましたように、2階建てにした理由というのも、よその地域から来られた方の照合であるとか、そしまた災害時に利用できるということからして2階建てということに持ってきているところでございます。当初から平家というのも検討はした上での結果的に2階建てというふうになっているところでございまして、もう既にいろんなところに相談もしております。例えば道路課には道の駅を現在登録申請準備中でございますけども、道の駅そのものというのはいろんな地域の情報、道路、基本的には道路情報の情報発信、さらに地域の情報発信、道の駅同士の発信、また医療施設、医療機関への情報提供、また先ほど言いましたようにこの防災拠点としての位置づけ、そういうもろもろがあったほうが道の駅としての登録申請に有利であると、これについては単独型じゃなくて一体型でやっていくということでございますので、いろんな車で来られた方もひょっとしたらこの道の駅で避難されるかもわからんということもありますので、これについては2階建てのほうがいいかなあというふうに思います。

また、先ほど熊本地震の話もございましたけども、私は数字的に亡くなられた方全 てがどうやって亡くなられたかというのは私は数字的には承知はしておりませんけど も、私の耳に入ってきた中では、1階にいられた方が家が2階はそのままで下に潰さ れたということで、1階にいらっしゃった方が亡くなられたというふうに私は聞いて ございます。その2階の方がどうのこうのじゃないですけども、今度つくる場所が余り2階建てという施設がない、例えば今避難場所として、ゆうあい館がございますけども、ゆうあい館についても1階建てでございますので、あるというならば小学校、中学校ぐらいしかございませんので、少しでもこういった施設があれば、また有効かなあというふうに思っております。そういうことで、議員からは再度見直すというんですか、再検討の余地あるかということでございますけれども、基本設計、また今年度やる部分の中では、もう一回検討することは検討して位置づけをさせていただきたいというふうに思います。

面積については、これまでも用地を相談させていただくということで、地権者の方とも内々の相談はさせていただいとるんですけども、なかなか本来もろ手を挙げて賛成という状況にはない中で、一回言うとった面積をもう一つ相談させてくださいというのは、ちょっと言いがたいというところもお含みを願いたいなあというふうに思います。

〇井﨑好信議員

いずれにいたしましても、この道の駅が白石町あるいは白石町民にとりまして潤いのある輝きの持てる道の駅にしていただきたいというように思います。

3点目に、道の駅の名称は「しろいし」に決定なのか、またキャッチコピー、ロゴ 等、レストラン等の名称等どのようなことで決定されるのか、その辺をお尋ねをいた します。

〇久原浩文産業創生課長

道の駅の登録申請につきましては、現在国及び県と協議を行い登録への準備を進め ているところでございます。名称については、もちろん町のほうが登録申請を行いま すので、設置する町の名称であり、既にブランド化して浸透している農産物がござい ます、白石タマネギとか白石レンコン等あることから、町並びに農産物のPRもあり、 道の駅のほうを道の駅「しろいし」、平仮名で「しろいし」で申請を行うことにして おります。漢字やったら「しらいし」とか呼ばれるおそれもありますんで、平仮名で 「しろいし」で申請を行うこととしております。道の駅のキャッチコピーについては、 コンセプトについては、買い物客に対してわかりやすいもの、なおかつ出荷者や従業 員が常に共有していく重要なものとなります。これについては大幅に時間を割いて管 理運営体制検討協議会の中で十分検討していく必要があると考えております。直売所 とかレストランとか各施設の名称については、そのベースとなるコンセプトを決めた 後に協議をしていくこととしております、キャッチコピー、それからそのベースにな るコンセプトを決めた後に協議をしていきたいと考えております。ロゴにつきまして は、町としての統一ロゴを作成して、これはPR活動を将来的にお客様となり得る地 域へ行ってでもPRする必要があると思っております。できるだけ早目に制作に取り かかり、道の駅のオープン時にはそのロゴのブランドイメージが定着をしているよう に積極的に行っていきたいと考えております。

以上です。

〇白武 悟議長

これで井﨑好信議員の一般質問を終わります。暫時休憩します。

11時31分 休憩 13時15分 再開

〇白武 悟議長

会議を再開します。
次の通告者の発言を許します。秀島和善議員。

〇秀島和善議員

熊本大震災でとうとい命が奪われました。亡くなられた皆様に冥福を祈り、また多くの今でも被災をされている皆さんに心からお見舞い申し上げます。

私は今回一般質問で6項目にわたって通告をしております。1点目が公契約条例制定を求めるということです。2点目に特別養護老人ホームの誘致を求めると、3点目に熱中症対策についてどのようにするかと、4点目に役場職員の町内居住対策についてと、5点目には道州制にはきっぱり反対を表明して現在の地方自治体を守るべきであると、最後に減反廃止は日本の農業の壊滅を意味するので断固反対をしていくべきではないかということを聞いております。主には町長に考え方をお聞きしたいと思います。

まず、第1点目の公契約条例制定を求めるということで、町長として公契約条例と はどのように認識をされているのかお尋ねをいたします。

〇田島健一町長

公契約条例の件でございますけれども、国や地方公共団体の事業を受託した業者に雇用される労働者に対し公契約条例を制定することにより従事する労働者の賃金や労働条件を確保でき、労働者の意欲向上と適切な履行及び一層の業務品質の確保が図られ地域経済の活性化に寄与するもの、このように考えております。全国では平成22年4月に千葉県野田市で公契約に従事する労働者に対しまして国が定める最低賃金を上回る賃金の支払いを義務づけた公契約条例が制定されております。条例の制定は労働者の良好な労働条件の確保を目的とされていますが、労働基準法や最低賃金法などの国における関係法令の遵守によるものであります。また、地方自治法の趣旨である最少の経費で最大の効果を上げるということも遵守すべき点ではあります。公契約条例を制定し運用するためには建設工事、業務委託等、多種多様な職種や業務がありますので、適用範囲や労働賃金の決定、賃金支払い状況の把握等、現時点では困難な課題も多いものと認識をいたしております。

以上です。

〇秀島和善議員

担当課長にお尋ねします。現在佐賀県下でこの公契約条例を制定しているところ、 どのような実態があるのか、御承知のところを説明お願いします。

〇井﨑直樹企画財政課長

佐賀県下におきまして公契約条例の制定というのがインターネット等で調べてみましたが、ちょっと見当たっておりません。 以上です。

〇秀島和善議員

県下での公契約条例の制定ということで、条例ではありませんけれども、佐賀市で要綱ということで、具体的に先ほど町長が述べましたけれども、労働者の賃金や契約労働の内容、そしてまた労働条件などについて最低賃金や労働基準法を守るということで要綱として佐賀市で制定をしております。そのことは申しおきたいと思います。さて、町長においてですけれども、先ほど町長から公契約制度の公契約条例制定の内容について本町として今後このような条例を制定する考えはおありでしょうか。

〇田島健一町長

先ほど議員のほうから佐賀市で要綱が制定されているというようなことが御発言あったわけでございますけども、これにつきましては、我が白石町だけでどうこうでなく、県内20市町の動向を見ながら判断をしてまいりたいというふうに思います。

〇秀島和善議員

20市町の動向を把握した上でということですけれども、町長、非常にこの公契約条例というのはこれから下請、また孫請で働く労働者にとって、まずは最低限の賃金をきちんと元請から支払いをしてもらうということを初め労働基準法、労働内容について人間らしく安全に安心で、もう一つつけ加えておきたいことが、発注者である町としてもその工事やまた内容が十分計画どおりに実施されるということにつながると思いますので、動向を見守るというのではなくてでも、佐賀市では要綱という形で先んじて制定しましたけれども、条例という形で、もしくは要綱と、佐賀市同様、制定をすることは何の問題もないのではないでしょうか。町長いかがでしょうか。

〇田島健一町長

公契約条例を制定し運用するためには、役場としては建設工事や業務委託等、ほかにもいろいろあるかと思います。建設工事委託契約等につきましては、下請ということになれば下請契約書をうちに提出してもらうようになっておりますので、その中でも適切な指導はできるものだというふうに思います。

〇秀島和善議員

担当課長にお尋ねします。まず、公設民営になった町内の6園の保育園での正規の職員は役場の職員ですので、現在役場の規程に基づいて、町の本町の規程に基づいて

給与、また労働条件が実施をされていると思いますけれども、その他の嘱託やパート、 アルバイトの職員について把握はされているんでしょうか。

〇大串靖弘保健福祉課長

町の保母とか臨時職員につきましては、改めまして町の基準によって支給はしておりますが、公設民営、それから民間の幼稚園については今のところ資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

〇秀島和善議員

担当課長にお尋ねします。資料を持ち合わせてないということですけれども、調査 そのものはなされて把握されているのか、それとも実態調査自体されていないのか、 その点いかがですか。

〇井﨑直樹企画財政課長

所管外ですが、元担当としてお答えいたします。

まず、保育園につきましては、県の指導監査がございます。保育士の状況については、免許保有者の届け出は町のほうに出していただいております。そういったことで正職員、パートについての日々の動きについての把握は、その都度というのはなかなか難しゅうございますが、認定を受けられた保育園ですので、定数に対する保育士の数の確保、免許の資格の有無ということについては毎年の県の指導監査があっております。

以上です。

〇秀島和善議員

その監査があっているということですけれども、そのときに公設民営になっている 現在の6園のパート、アルバイトなどの職員の給与についての把握は調査としてなさ れているんでしょうか。もしなされてなければ、きちんとどれだけの同一労働、同一 賃金という考え方からしても、きちんとした賃金が支払われるべきだと思いますけれ ども、調査をされているのかされていないのかいかがでしょうか。

〇大串靖弘保健福祉課長

個々の収支報告書は出ておりますけども、個人の給与とか賃金とかというのは出ていないというふうに心得ておりますが。

〇秀島和善議員

担当課長、お尋ねします。今後私は一つの例として、この公設民営になったばっかりの保育園の働く人たちの条件をきちんと把握するという意味でも、賃金がどれだけ払われているのか個別に調査をすべきだと思いますけれども、そのような考えはございませんか。

〇大串靖弘保健福祉課長

賃金につきまして、後ほど調査をして、個人的にはあれですけれども、名前とかというのは別として、経験年数と賃金ぐらいは調査をいたしたいと思います。

〇秀島和善議員

ぜひ早目に各保育園ごとの職員が一月にどれだけの給与をもらっているのか、時間当たりにして幾らの時間給になるのか、また交通費が支給されているのか、そういうことについても調査をしていただいた上、働く人たちが本当に意欲を持って長く働き続けられるような保育環境をつくっていただきたいと思います。

町長にもう一点この件でお尋ねしますけれども、今後この公契約条例制定を求めるという点で、私は下請などの契約条項などをつくらないといけないということでしたけれども、十分現在の町の発注する上で下請にもそのような契約を結ぶということは可能ではないかと思うんです。その点でこの公契約条例の制定を求めることで、なおのこと下請との関係で契約を結んでいくということが可能ではないかと思いますけれども、町長いかがでしょうか。

〇井﨑直樹企画財政課長

本町の入札はほとんど指名競争入札でございます。今懸念される分については一般競争入札の場合にどういった事業をされている方が入札、落札するか、わかりづらいというのも大都会ではあるのかと思っております。本町の場合指名競争入札で、しかも県のこれは平成23年4月に県土づくり本部が出された仕様書も準拠しております。この中で工事請負業者の工事管理の手引の中に、下請業者、孫請業者まで全て10事業者の系列体制を表示するというのがあります。ですから、地元に根づいて事業をされている事業の方々がそういったこともしあれば、最低賃金を守らないとかあれば、労働基準監督局もございます。そういったところから最低落札価格も一応設定をしております。500万円以上の工事については最低落札もあり、余り安い価格での落札はできないといったことも運用してやっております。

以上でございます。

〇秀島和善議員

今回の議会で議案として須古小学校の外壁工事で約6,500万円の契約が議案として 上程されております。私はこういう今後の工事などで、元請は富士建設でしたけれど も、下請、また孫請という形で工事がなされることもあるかと思いますけれども、こ ういうときのためにも最低賃金が下請や2次下請になったときでも、きちんと労働者 に最低賃金が払われているということなどを確認していくためにも公契約条例制定と いうのは非常に大事であると思いますので、ぜひ前向きに公契約条例を制定すること を検討しながら進めていただきたいことを述べて次の項目に移らせていただきます。

2項目に質問していますことは、町内に特別養護老人ホームの誘致を求めるということで、特別養護老人ホームの誘致は雇用にも施設への入所を待っている方々にも大きなメリットがあります。最も現実的な誘致事業として取り組むよう求めたいという

ことで通告しておりますけれども、最初に担当課長にお尋ねしますけれども、現在の特別養護老人ホームの待機者は何名いらっしゃるのでしょうか。

〇矢川又弘長寿社会課長

今、特別養護老人ホームの待機者数ということでお問い合わせをいただきましたけども、済みません、待機者数につきましては介護保険事務所の調べによりまして半年ごとに調査をすることになっております。公表されておりますけども、28年4月1日現在の待機者数につきましては、まだ県への報告が終わってないということで、昨年の27年10月1日現在の待機者数で御報告をさせていただきたいと思います。白石町につきましては、介護度3以上の方が156名いらっしゃいます。

以上であります。

〇秀島和善議員

担当課長にお尋ねしますけれども、介護3以上の方が156名ということで、昨年の10月1日付での人数ですけれども、私がお聞きしてるのは、特別養護老人ホームの待機者、何名いらっしゃるのかということを聞いているんですけども、把握されていますか。

〇矢川又弘長寿社会課長

町内の養護老人ホームの待機者ということでよろしいでしょうか。全員ということですか、全国でということですか。(「いえいえ、町内の」と呼ぶ者あり)町内のですね。済みません、この数字とは少し異なりますけども、町内2園ありますけども、1つの園が介護度3以上の方が72名、それともう一園のほうが91名となっております。この数値につきましては、日にちの相違がありますものですから、若干異なっております。

以上であります。

〇秀島和善議員

1園が72人、もう一園が91人ということは、現在この施設に入所されている方が72人と91人ということですか。それとも、一つの園に72人の方が、いわゆる入所したいという方が待っていらっしゃる、もう一園が91人申し込みをされているというふうに理解していいんでしょうか。

〇矢川又弘長寿社会課長

待機者数につきましては、待機をされている方の実数であります。2つ事業者がありますけども、そのうち定数が105となっております。ですので、それ以外に163名の方が待機されているという実数であります。

〇秀島和善議員

担当課長にこの待機者の人数でお尋ねしますけれども、過去5年間で手元に資料あ

りますか、過去5年間の資料、待機者が私は一年一年、この特別養護老人ホームの入 所を希望する方はふえているのではないかと思いますけれども、この5年間の推移は どのようになっているのでしょうか。

〇矢川又弘長寿社会課長

申しわけございません。直近の数字しか持ち合わせておりませんので、後もって調べましてから報告させていただきたいと思います。

〇秀島和善議員

町長にお尋ねします。恐らくこの5年間で毎年特別養護老人ホームに入所したいという方の待機者はふえているというふうに私は思っています。そこで、町内に特別養護老人ホームを誘致するという考えはございませんか。

〇田島健一町長

この特養であるとかいろんな介護施設等については、国の施策にもありますけども、2025年問題とかということもありまして、現在は増加傾向にあるわけでございますけども、もうすぐそこに今度減少が出てくるというような話も聞いております。そういった中で町として誘致してまでといったら語弊ありますけども、そういったことまですべきかどうかというのは、これは杵藤広域圏等々の大枠の中でも検討すべき問題ではないかというふうに思います。そういったことから、白石町としてこれについて積極的な取り組みというのは、ここでは回答はできかねるかなあというふうに思います。

〇秀島和善議員

県全体で特別養護老人ホームの入所希望者がふえているということを聞きました。 町としても恐らく現在163名ですけれども、一年一年重度化していると、また認知症 の方もふえてきているという中で特別養護老人ホームを希望する家族、家庭がふえて いるのではないかと思いますので、ぜひそこは前向きに検討していただきたい旨述べ て次の3項目に移らせていただきます。

今後心配されるのが熱中症であります。昔は夏は暑くて当然ということでしたが、都市化が進み、地球温暖化によるものなのか、異常に高温の日が続き、多数の方が亡くなるなど、今や災害と捉えるべきであると言われています。このような中、冷房装置がありながらスイッチを入れることなく亡くなっている方が見つかったり、扇風機のスイッチさえ入れないまま熱中症で亡くなったというような方の報道もされており、十分な熱中症に対する啓発といったことも必要と思いますが、町としてはどのように今後夏に向けての熱中症対策について考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

〇大串靖弘保健福祉課長

熱中症対策のことということでお聞きしております。熱中症は予防法を知っていれば防ぐことができます。また、対処方法を知っていれば救命をすることができます。

昨年6月から9月の熱中症シーズンにおいては、熱中症による死亡事例が県内で5例報告されております。熱中症は若年層はスポーツのときの発症が多く、働き盛りの年代では主に炎天下での発症が多いことが報告されております。高齢者は室内においての熱中症発症が多く報告されており、日常生活での注意が大切でございます。そこで、気温が高い日が続くこれからの時期に備え、県では5月16日から9月末までの間、県のホームページにおいて暑さ指数予報や熱中症の予防方法、対処方法などの情報提供が行われております。特に県内の観測地点、唐津と伊万里と佐賀と嬉野と白石、5地点ございますけれども、暑さ指数が31度を超える予測が出されたときには熱中症注意報が発表されます。県内で昨年は17回発令されております。白石町では10回です。今後この暑さ指数の動向に注意し、熱中症の予防の注意喚起が必要となります。現在、熱中症注意報が発表されたときに白石町の観測地点で暑さ指数が複数日にわたり31度と予想された場合に防災行政無線、ケーブルテレビにより注意を呼びかけております。また、熱中症予防について町広報誌への記事の掲載、全世帯へのチラシ配布のほかホームページ、ケーブルテレビによる情報提供、駐在員会や住民健診など多くの機会を通じてより一層の熱中症予防の注意喚起を呼びかけていきたいと思っております。

また、町が主催する各種イベントや大会などの開催に当たっては、県ホームページや環境省の熱中症予防情報サイトなどを積極的に活用し、暑さ指数に応じた開催の判断、参加者への熱中症予防の注意喚起など熱中症の発生予防を徹底していきたいと考えております。

以上です。

〇秀島和善議員

課長にお尋ねします。今、町としての町民への周知啓蒙活動、また暑さ指数が31度 を超えた場合にどのような対策が講じられるべきなのかということも説明が詳しくあ りましたけれども、手元に過去5年間のこの熱中症で町内で救急車が出動したとか、 また病院に駆け込んだとか、そういう数字は把握されていますか。

〇大串靖弘保健福祉課長

過去5年間の数字でございます。平成22年が町内12件、23年が13件、24年が12件、 25年が12件、26年が8件、27年が11件でございます。

〇秀島和善議員

12件、13件、12件、12件、8件、11件ということですけれども、熱中症にかかった方たちの年齢はわかっていますか。

〇大串靖弘保健福祉課長

済みません、年齢までは把握いたしておりません。

〇秀島和善議員

先ほどの説明では高齢者が多いということでしたけれども、恐らくこの数字の人た

ちは高齢の方たちが多く熱中症にかかっているのではないかなあと思いますけれども、 ぜひこの夏も熱中症にかかる方たちがふえないように先ほどの方針を周知徹底してい ただきたいと思います。

教育長にお尋ねします。学校現場での熱中症対策はこれまでどのような対策が講じられてきているのでしょうか。

〇北村喜久次教育長

学校現場での熱中症対策についてお尋ねがありました。熱中症対策につきましては、各小・中学校に対し活動前の適切な水分補給、それから必要に応じて水分や塩分が補給できる環境、経口補水液OS-1等はどの学校も準備をしております。それから、活動中や終了後にも適宜水分補給等ができるように熱中症事故防止のために万全の措置を講じていただけるよう機会を捉えてお願いをしているところです。

また、各小・中学校ではいろいろ工夫をしていただいて、例えば緑のカーテン、遮 光ネット等を設置するような学校もありますし、特に体育の時間、それから部活動等 につきましては指数の確認ですね、特に御承知のように暑さ指数が28度を超えますと 厳重警戒、いわゆる激しい運動は禁止、さらに31度以上は原則運動禁止というふうな 指数が出されております。こういったことについては敏感に捉えておりまして、学校 においては色の掲示をして相互確認、子供たちにも注意を喚起するというようなこと で注意を促しているところです。

あわせて、昨年度議会においても扇風機の設置を進めていただきまして、壁かけ式が150基だったと思いますけど、全教室に扇風機を措置していただいて対応しているところです。

以上です。

〇秀島和善議員

教育長に先ほどの答弁の中身で1点お尋ねしますけれども、28度を超えた場合の対応、そして31度、運動禁止ということですけれども、この数字においては各部活、また体育の時間などにはきちんと計測して指導者はそういう事態になったときには事を進めていくようになっているのでしょうか。

〇北村喜久次教育長

現場の計測というよりも常に県からの情報等を確認をしております。特に体育時におきましては、始まる前の情報と、それから途中ですね、こういうのを確実に抑えていただいておりますので、事故がないように万全の態勢をしていただいているものと思っております。

〇秀島和善議員

もう一点教育長にお尋ねしますけれども、150基の扇風機が全学校に教室に設置されたということですけれども、この扇風機の効果はいかがでしょうか。

〇北村喜久次教育長

簡単に言いますと、かなりの効果があると思っています。通常はこれまで窓を開けたりしておりましたけど、なかなか教室内の空気の攪拌がうまくいきません。暖気が上のほうにたまってしまって、上の窓も開けるようにということで注意をしていますけども、なかなか換気がうまくいきません。そういう意味で壁かけ式の扇風機で空気の攪拌、それから循環ですね、こういったことが進みますので、今までよりもかなりの効果があると認識をしております。

以上です。

〇秀島和善議員

私はこの一般質問で小学校、中学校に各教室にエアコンを設置すべきではないかということを通告したことがあります、質問したことがありますけれども、今教育長にお尋ねした150基の扇風機でかなりの効果があるということですけれども、エアコンまで設置する必要はないというふうにお考えでしょうか。

〇北村喜久次教育長

設置するまでもないとは申しませんけど、場所によって、あるいは対象の児童、例えば特別支援学級とかあったほうがいいというふうに思うところもあります。しかしながら、一応の試算として一教室に設置した場合、ざっと150万円ですね、普通教室全部にいきますと1億5,000万円ぐらい多分経費がかかると思います。今、教室環境を整えるために優先的にやっている部分もありますので、こういったものと照らし合わせながら今後どう進めていくかについては今後検討しなければならないと思っているところです。

〇秀島和善議員

1クラスにエアコンを設置すると150万円かかると、1億5,000万円からの規模の予算が必要だということで、一斉に全教室にエアコンを設置することは無理だと思いますけれども、先ほど教育長がおっしゃる特別支援学級とか、恐らく特別支援学級などは暑いときでも空気を外の外気を入れるとか、私もことばの教室などに何回か視察をしたことありますけれども、外側から教室の中を見ているということがわからないように子供と教師の授業の風景を外から見るということですので、外気が入らないようになっている、そういう教室もありました。私はそういう点で全ての教室とは言いませんけれども、必要なところには150万円の予算をかけてでもエアコンをつける必要があるのではないかと思いますけれども、教育長いかがでしょうか。

〇北村喜久次教育長

これにつきましては、県内でも多くの学校がこの方向に進みつつあります。本町としましても現場の状況を詳細に確認して今後検討してまいりたいと思っています。

〇秀島和善議員

このことについて町長にお尋ねしますけれども、質問内容は一緒なんですけれども、全教室という点では1億5,000万円からの規模の予算が必要だということで、大変多額な金額になりますので難しい面もあります。また、扇風機が入ったことで大変外気が循環されると、子供たちの教室での授業が集中できているような教育長の答弁でしたので一安心していますけれども、特別支援学級などにはエアコンを設置するということは前向きに検討されたらいかがでしょうか。町長のお考えを聞かせてください。

〇田島健一町長

先ほど教育長のほうからも御答弁があったように、まず第1段階として扇風機が入ってよかったという状況でございます。また、さらなるアップの話でございますけども、普通教室はとやかくとしても、まずもって特別支援学級教室をしたらどうかということでございますので、これについては今後検討させていただきたいというふうに思います。

〇秀島和善議員

ぜひ本町で特別支援学級に通う子供たちは小学校、中学校、現在町外からもこの特別支援学級に、通級学級ですか、通っている子供たちもいるのではないかと思いますけれども、ぜひ前向きに特別支援学級にエアコンを設置するように求めて次の項目に移らせていただきます。

次の項目では3点お尋ねしていますので、1点ずつ答弁をお願いしたいと思いますけれども、役場職員の町内居住対策についてということで通告しています。町が定住化対策として種々の政策を実施している中で我が町の職員でありながら町内に居住していない職員がおり、町民税はもちろん、消費などにも大きな影響を与えています。まず第1点に担当課長にお尋ねしますけれども、町外居住の職員は現在何名いるのでしょうか。

〇本山隆也総務課長

お尋ねの町外居住の職員数でございます。平成28年4月1日現在、三役、臨時職員を除きまして常勤の一般職の職員数は272名、そのうち町内居住者は226名、全体の83%であります。町外居住者につきましては46名、全体の17%となっております。以上であります。

〇秀島和善議員

同じく担当課長にお尋ねしますけれども、2点目として東日本大震災のような、また熊本大震災ような災害が発生した場合、職員のおくれなど業務に支障が出るのではないかと心配しておりますが、そのような問題点や、またそれ以外にも46名が町外ということですけれども、もし担当課長のほうでこの推移について、過去5年間とか10年間単位で町内、町外、数字がどのように変動しているのか把握していましたら、そのことも説明をお願いしたいと思います。

〇本山隆也総務課長

通告2つ目の御質問として災害発生時に対する対応でございます。町民の安全確保は町の責務、主体となって行うものと考えております。本町で大規模災害が発生し、また発生するおそれがある場合には、白石町の地域防災計画に基づきまして一刻も早く所定の配備につき、迅速な災害復旧対策がとれるように、職員は発生前からさまざまな情報をもとに把握し、万一のために初期対応を図れるように態勢をとっているところでございます。先ほど申し上げましたとおり職員の町内居住につきましては83%ということで、職員の居住地による支障につきましては支障ないものと考えております。初動態勢につきましては、その8割の者が行い、あとは町外の居住者といいましても近隣のお隣の市町に住む者でございますので、30分から最高でも1時間以内には、風水害の場合は予期されますので、既にもうそのときには配備についておりますけれども、急激な災害、地震等の場合は、一刻も早く町内職員と同様に駆けつけ登庁し責務に当たっているものと思っております。

なお、過去の推移につきましては情報を持っていないところでございます。 以上でございます。

〇秀島和善議員

過去の人数については今手元にないということですけれども、ぜひ一度ここ5年、合併してからでも結構ですけれども、町内居住と町外の居住、職員の実態、どのようになっているのか調べてみるということが必要ではないかと思いますけれども、課長どうでしょうか。

〇本山隆也総務課長

合併いたしまして、もう10年以上といいますか、たつわけでございます。職員の状況についても調査してみたいと思っております。

〇秀島和善議員

3点目として居住の自由については憲法に保障されているので、町内居住を義務づけることができないのは承知しておりますけれども、町内居住について何らかの対策を行っているのかという点ですけれども、できればこの町内に居住して万が一に備えて5分10分で役場に来れるという条件を満たしていれば、なおのこと83%が現在4月1日付で町内に居住を有するというのが実態ですけれども、83%が90%、95%となれば、さらに初動の態勢に、より強く強化を図ることができると思います。何か具体的に町内居住を促していく対策は講じられているんでしょうか。

〇本山隆也総務課長

町内居住対策ということでございます。この83%の残りの17%の方につきましても 町内の職員であって縁あってお隣の方と結ばれるといいますか、御結婚されて女性の 方がそちらにお住まいになられるとか、そういうふうな方がほぼ8割ほどでございま す。また、男性につきましてもさまざまなおうちの事情とか結婚後の女性の勤務地と の対応といいますか、話があってのそこの中間地点だとか、そういうふうなことじゃないかと思っております。新規採用職員試験の折には、一般事務職につきましては町内居住を試験の要件、試験資格要件として実施しているところでございます。また、保健師や栄養士などにつきましても専門職につきましても住所要件は設けず広く募集はしているところでございますけれども、町外の居住者が比較的多くなっているところでございます。しかし、2次試験の面接の際は町内居住の必要性、先ほど議員がおっしゃるとおり必要性についても十分に説明、理解を受けながら町内の居住を進めているところでございます。

以上であります。

〇秀島和善議員

新規の試験のときには町内の居住を条件にしているということですので、その効果が少しずつですけれどもあらわれてくるのではないかと期待して次の項目に移らせていただきます。

道州制の問題を今回取り上げました。合併して11年が過ぎて、合併当時はそれこそ 市町村合併とあわせて道州制の問題もマスコミでも取り上げられることがたびたびあ ったわけですけれども、昨今、道州制についてマスコミで取り上げられるということ ありませんけれども、自民党政権の中では道州制基本法を案として持ってらっしゃし ます。私は今後この問題も恐らく浮上に上がってくるのではないかと思いますので、 今回一般質問で取り上げた次第です。

まず、考え方について町長にお尋ね申し上げます。道州制は財界が究極の構造改革と位置づけ長年要求してきた国家制度の大改変です。国の仕事を外交、軍事、通商、司法などに限定し、憲法にうたわれた社会保障や教育など国民の基本的な権利を守る責任を投げ捨てるものである。国から地方への財政支出が削減され住民施策の水準を確保することが危ぶまれます。財界は広域行政を担う同州に道路、港湾など大型事業の財源を集中させることを求めており、住民生活の切り捨てが一層進むと思われます。町長においては自治体を変質させる道州制導入と市町村再編に強く反対し、道州制基本法の制定を阻止するために関係機関に対して積極的に働きかけるべきであると考えるが、町長の認識をお尋ねいたします。

〇田島健一町長

秀島議員御指摘の道州制をめぐっては、御承知のとおり長年にわたって議論をされ、平成25年以降は道州制に関する基本法案の国会提出が検討されながらも、全国町村会等の反対により見送ることが続いておりますが、今また議論が再開されようとしていると耳にするところでございます。平成25年12月の白石町議会定例会では、同州はもとより再編された基礎自治体は現在の市町村や都道府県に比べ住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではないなどとして道州制導入に断固反対する意見書が全員賛成により可決されているところでございます。私

もこの点全く同感でございますが、何よりも心配するのは、平成の大合併を経て大きく変化した地方自治体の現状を踏まえた議論がなされているのか、道州制が市町村や住民にどのような影響をもたらすのか十分な説明もなく、国民全体の理解を得られてないまま検討されていることでございます。私といたしましても町議会の皆さん、全国町村会、佐賀県町村会等とも足並みをそろえ国に対して十分な国民的議論を行うよう要請してまいりたいと考えております。

以上です。

〇秀島和善議員

町長に今考え方をお聞きしましたけれども、考え方としては私も全く同感であります。町民にとってこれ以上の道州制が強化されたらば、文化についても学校教育においても、また農業を担っていくということでさらにこの自治体が大きくなっていくということにおいて何らメリットは私はないと思っています。町長にお尋ねしますけれども、この道州制のメリット、デメリット、今自民党の道州制基本法案がまだ生きていますけれども、町長として道州制のメリット、デメリットはどこにあるとお考えでしょうか。

〇田島健一町長

この場でメリットというのは私からは言いづろうございます。デメリットが多いということでこういったことを私も主張しているところでございまして、先ほど御答弁申し上げましたけども、やはり広くなってしまう、大きくなってしまうということになれば、住民自治が衰退しまうということ、また末端の住民の意見が伝わっていかないというようなことになるんじゃなかろうかというふうに思います。そういったことからデメリットは数多くあろうかと思いますけども、メリットは私の頭の中には今のところございません。

以上です。

〇秀島和善議員

私も同感です。メリットは一切考え切れません。デメリットは上げれば切りがありませんけれども、ぜひこの道州制、もし万が一自治体においてこのことが強制させられるような事態になったときには一緒に反対運動をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

一番最後の項目に移らせていただきます。

減反廃止は日本の農業の壊滅を意味するので断固反対をということで町長にお尋ね しますけれども、まず担当課長にこのことで町長にお尋ねする前にお聞きしますけれ ども、政府が米の生産調整、いわゆる減反を2018年度、2年後をめどに廃止する方針 を決めたことは、国民の主食である米の需給や価格安定に対する国の責任に将来的に は全面放棄することを意図しています。生産現場の声ではなく政府の産業競争力会議 等を通じた財界の意向に沿ったものであります。農家経営の大規模化や大幅な生産コ スト削減に結びつかない補助制度を廃止するとしています。また、これは環太平洋連 携協定への参加による関税撤廃、農産物輸入の一層の自由化を見越しています。圧倒的多数の農家や地域農業を一層困難に陥れかねません。町長におかれては断固反対を具体的な形で表明して関係機関に対して減反廃止の撤回に向けて行動されることを強く要望するものですということで、町長に後で考え方は聞かせていただきますけども、まずこの減反政策廃止、生産調整廃止ということは、もう間近に迫ってきましたけれども、今日までのこの政策の推移について担当課長にお尋ねいたします。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

議員御質問の米の生産調整の推移ということでお答えをいたします。

まず、戦時中を含めまして食糧管理法ができておりまして国で統制をしてきたとい う経緯がございます。戦後も食料難ということで米づくり奨励されてきたわけでござ いますけども、国民の主食の転換といいますか変更といいますか、によって米が余っ てきたということで、まず減反政策の1番目といたしまして1971年から75年、稲作転 換対策という名称で始まっております。次に、1975年から77年という期間で水田総合 利用対策という内容で行われております。ずっと名称につきましては以下、水田利用 再編対策、水田農業確立対策、水田営農活性化対策、もう二、三年ごとに名称は変わ っておりますが、減反の政策、米の生産調整、それから転作作物の奨励という内容は 変わっておりません。そういう経緯で来まして経営所得補償対策という名称まで来て おります。中身につきましては当初言いましたように米が余る、余れば米価が下がる というようなことを防ぐために国が生産数量目標を県のほうへまず示し、それを県の 農業再生協議会が各市町に、また生産目標数量を示すというような形でやってきてお ります。それの廃止ということが2年後に迫っておりますが、減反廃止という言葉だ けが先走っているようにも思います。減反廃止になれば米を全部つくっていいのかと いうことになりましょうが、そうすれば、もう米価は大暴落というようなことはもう 目に見えているわけでございます。2年後に迫っております米の政策方針転換でござ いますけども、それに向けてうる対策はとっていかなければならないと思っておりま

以上です。

〇秀島和善議員

課長にお尋ねしますけれども、うるそれこそ猫の目のように農業政策変わってきていますけれども、この2年後に迫ってきた中で、この問題について農家の受けとめ方はどのような状況でしょうか。担当課長としてどのように受けとめていらっしゃるのでしょうか。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

2年後に米政策の転換ということで、これにつきましては各地区の説明会、それから研修会等々で話は出ております。先ほど言いましたように農家の皆さん、その他関係者の皆さんも減反が廃止になるから米を全部つくっていいというふうになるとは皆さん思っていらっしゃいません。米価を支えるために生産調整という言葉を使います

が、そういう調整は必要だろうという認識は持っておられます。今後も変わることは、 国が生産数量目標を示さないということだけで、あとは各都道府県の需要、在庫状況、 それから今後の需要見込み等々を国がそういう情報を示すということで、それを入手 しまして県の農業再生協議会、そして市町の農業再生協議会がこれだけつくれば価格 が安定して米を売ることができるねと自分たちで考え、自分たちで販売するというよ うな形に持っていくということで折々の説明はいたしております。今後極端にこの今、 米の政策数量、現在の、が変わっていくというようなことはないと思っております。 転作作物につきましても大豆を中心になろうかと思っております。今、県の農業再生 協議会、町の農業再生協議会等々で話をして2年後に向かっておるところでございま す。

以上です。

〇秀島和善議員

課長にお尋ねします。この10年、米価はどのように推移しているのでしょうか。 60キロで米価はどのように推移してきているのでしょうか。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

米価の10年間の推移ということですが、今、手持ち資料がございませんので、後もって答弁をさせていただきたいと思います。

〇秀島和善議員

町長にこのことでお尋ねします。町長としてこの米価の生産調整2年後に廃止ということについてはどのように認識をされているのでしょうか。

〇田島健一町長

生産調整でございますけども、現在、全国での米の需要については国民の主食の変化などで米離れが進みまして、毎年8万トンずつ減少しているというような状況でございます。近年の米価についても低迷している状況でございまして、加えてTPPについてもその効力が発生した後は13年目までにはアメリカとオーストラリアから合わせて7万8,400トンの輸入をしなければならないということでございますので、今後においても米の生産調整自体は続けていかなければ、さらなる米価の下落を招くことになりかねません。このような状況を踏まえれば、行政、生産者団体、現場が判断し生産調整を続けていく、これが米政策の見直しじゃなかろうかというふうに思います。そういったことから、生産調整は続けていかなければならない状況でありますので、佐賀県、白石町、関係団体などが主体となって作付計画を策定し、それに沿って取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

〇秀島和善議員

私も町長と考えは全く同感であります。ぜひそういう立場で関係機関に働きかけを

していただきたいことをお願いし、私の一般質問を終わらせていただきます。

〇矢川又弘長寿社会課長

特別養護老人ホームの待機者の数を、済みません、お答えしておりませんでした。 10月1日現在で統一をさせていただきますけども、23年が231人、24年が235人、25年が257人、26年が253人、27年が198人、27年が減少しておりますのは、御存じのとおり27年4月から特別養護老人ホームが重度の介護の方の入所ということで法改正があっております。介護度3以上になりましたものですから減少をしたのかなと思っております。

それと、先ほど町内の2施設につきましてお答えをいたしておりましたけども、このうち163名とお答えいたしておりますけれども、この中には町外の方や重複して申し込まれている方が含まれておりますので、よろしくお願いいたします。 以上であります。

〇白武 悟議長

これで秀島和善議員の一般質問を終わります。暫時休憩をいたします。

14時19分 休憩 14時30分 再開

〇白武 悟議長

会議を再開します。

〇鶴﨑俊昭農業振興課長

先ほど秀島議員に答弁を保留しておりましたので、この場で回答いたします。申しわけございません。

米価の10年間の推移ということで、これにつきましては、もう相対取引価格の全銘柄の平均ということでお考えいただきたいと思います。いろいろ米価につきましては各種金額ございますけども、全銘柄平均ということで、平成18年産が1万5,203円、19年産、1万4,164円、20年産、1万5,146円、21年産、1万4,470円、22年産、1万2,711円、23年産、1万5,215円、24年産、1万6,501円、25年産、1万4,341円です。26年産、1万1,967円、27年産、1万3,154円ということで10年間の米価ということでお答えをいたします。

以上です。

〇白武 悟議長

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

〇西山清則議員

28年の6月議会一般質問を議長の許可を得ましたのでさせていただきます。 まずもって4月16日、17日の熊本震災によって亡くなられた方にお悔やみ申し上げ るとともに被災された方にお見舞い申し上げます。一日も早い復興を願うところでご ざいます。

それでは、一般質問に移りたいと思いますが、大きく2点通告しています。午後の3時ごろは一番きついところですが、初日でありますので、よく聞いて答弁いただきたいと思います。

1項目の自主避難所の受け入れ態勢、避難場所の設置、町民への連絡等、その対応はどうであったのかということを通告しています。深夜の地震で自主避難所の受け入れ態勢は大変だったと思います。職員におかれましては御苦労さまでした。地震が発生し1時間後に自主避難所の設置をされ、防災無線による自主避難所の広報をされましたが、聞き取れなかったところはどう対応されたのか伺いたいと思います。

〇本山隆也総務課長

議員おっしゃいますとおり、本震が発生いたしまして直ちに対策本部を設け自主避難者の方への対応をとったところでございます。対策本部を設置いたしまして協議いたしまして、避難者につきましてはすぐに本庁舎のほうに数名の方が参ってこられ、自主避難所の設置と同時にそちらのほうに移動していただいたところでございます。防災無線の聞こえなかったところ、聞きづらい部分につきましては大変御迷惑をかけているところでございます。自主避難ということで、その情報伝達については防災無線はなかなか聞こえないわけでございますけども、その他のケーブルテレビあるいはちょっと高齢者の方には難しいかもわかりませんけれどもフェイスブックと申しますか、そういったインターネット等を使ったところでの伝達というふうになってしまったわけでございます。そこの部分については大変申しわけなかったというふうに思っております。

以上であります。

〇西山清則議員

そういったところを、聞きづらかったところは、何らかの形で知らせていただかなければ、避難者の場所がわからなくて、したいけれどもできないというところがあると思いますけども、そういったところを徹底していただきたいと思いますけども、その辺いかがですか。

〇本山隆也総務課長

現在、行政無線によりまして緊急な連絡については、それが一番皆様への伝達の方法としては責任ある伝達方法としては一番大きな部分でございます。その部分の聞こえない、聞こえづらい部分については、これからの事業の中でしっかり取り組んで災害時、緊急時には対応してまいりたいと思っております。

〇西山清則議員

避難所は4カ所、庁舎を含めて5カ所あったと思いますけども、その避難所が震災調査はされてると思いますけれども、震源地がもっと近くでもっと大きな揺れが生じ

た場合、倒壊のおそれあるいは落下物等の把握は進んでおったのか伺いたいと思います。

〇本山隆也総務課長

ただいま御質問の自主避難所の耐震という部分でございます。自主避難所につきましては、現在その耐震診断につきまして昭和56年以降の新基準に基づく部分につきましては全てクリアしているところでございます。有明公民館が昭和51年ということで一番古いわけでございますけれども、耐震診断を行い、そしてその結果適しているという判断をいただきましたので、自主避難所については、その本体につきましてはクリアしているものと思っております。

また、その他の非構造部等もございますけれども、それについては現在改修といいますか、検討中ということであります。

以上であります。

〇西山清則議員

その自主避難所に極端に言えば本棚とか設置されて倒れる可能性はなかったのか、 ここは安全ですよと言いながらも、周りの壁のところにいろんなものが設置されてい るところもあると思うんですけども、その辺の倒壊のおそれはなかったのか伺いたい と思います。

〇本山隆也総務課長

今現在、耐震の診断及びその改修ということで白石町はなしたところでございます。56年以前の建物につきましては、その診断を耐えているということで改修もしなかったわけでございますけれども、その非構造物あるいは本棚や倒壊のおそれのあるもの、その部分については各施設におきましてそれぞれ改修がなされていると思います。正式な調査等はしておりませんけれども、その施設の管理において非構造部材についても改修の必要が入ってくると思います。ふれあい郷につきましては平成11年に非構造部材耐震対策をしておりますけども、そのほかの施設につきましては今後確認して、さらに本体だけではなく非構造部材についても強化を図っていかなければならないと思っております。

以上でございます。

〇西山清則議員

その中で一度津波警報が発令されたと思っておりますけれども、発令されて山のほうまで避難された方がおられますけれども、その後解除されましたが、もし津波が発生した場合、多くの方が山のほうへ向かわれると思うんですけども、その山へ登る道幅とか、その辺は大丈夫なのか伺いたいと思います。

〇本山隆也総務課長

数年前といいますか、震災の折に全国一斉に津波警報が発令され、こちらの白石町

でも発令と同時に動かれた方もいらっしゃるかと思います。その道幅、それからどこに避難の経路を求めるというところですけれども、それぞれの災害についてタイムラインと申しますか、どういうふうな災害についてどういう避難をしていくということで、現在各課それぞれ精査、確認をしているところでございます。その避難経路についても十分に確認して津波対策についても協議を進めていかなければならないと思っております。

以上であります。

〇西山清則議員

最近はいつも言われますけど想定外というのがよく起こるものでございますので、 津波がないわけじゃないと思っております。津波があったとき避難経路あるいは行く ときにかなりの多くの方が一度に移動しますので、道幅等もどの山へ行くかちょっと わかりませんけれども、そういったところも調査して検討していただきたいなと思っ ております。

2項目の高齢者や移動困難な方への対応はどうだったのかということで伺いますけれども、高齢者の移動あるいは連絡等はどうされたのか伺います。

〇矢川又弘長寿社会課長

今、高齢者の移動とかの周知ということでお尋ねありましたけども、白石町では災害が発生したときや災害のおそれのあるときに家族等の支援が困難ということで何らかの助けを必要とされる方のひとり暮らしや高齢者等が地域の中で支援を受けていただいて安心に暮らしていただけますように災害時要援護者台帳を作成いたしております。この台帳は民生委員の皆様と情報を共有いたしまして地域の方々で見守りを行っています。これまで風水害などの発生までに時間があります災害につきましては民生委員様にお願いをしまして要援護者の方に避難誘導の希望なり避難支援を行っております。今回の熊本地震におきましては、自主避難への避難要請がありましたものは白石地域の1件であります。これは前震、本震とも夜半でありましたことから、余震が来ないか、頭上から落下物や転倒によるけがが心配されるとか、道路が陥没をしていないかということで心配をされまして、安全を優先された結果、その場を離れることを避けられたためだと思っております。今回、要援護高齢者の方々には外が明るくなり家屋、道路等の安全が確認できるようになりました早朝の6時半ぐらいから担当の職員が各民生委員様に直接電話をいたしまして担当区域の該当者の方々への安否確認を行いました結果、無事を確認いたしております。

以上であります。

〇西山清則議員

今回は白石町にとってそんなに大きい地震ということはなかったと思いますけれども、大きな地震があったとき、民生委員さんでも誰でも自分のところも一番心配ですよね。人によってなかなか出にくいと思うんですけど、そういったときの対応がもっとスムーズにいけるような組織をつくっていただきたいなと思っております。そうし

ないと、自分のところもほったらかしにしてはなかなか行けないと思うんですよ、何でも一緒ですけども。だから、その辺をどういったふうに隣近所にお任せするのか、ただ、民生委員さん結構離れたところにもおられると思うんですよ。だから、隣近所にちょっとだけお願いしておくか、そういった体制をつくっていただければスムーズな対応ができるんではないかなと思っております。自分の家族が避難するときに隣近所ですね、ひとり親とか、あるいは高齢者ばっかり住んでいる方がおられたら一緒に連れていくとか、今後そういった体制をつくっていかなければいけないと思いますけど、その辺いかがでしょうか。

〇矢川又弘長寿社会課長

西山議員のほうからお話がありましたように、合併してから福岡西方沖、それから今回の地震と震度5弱の地震を10年間のうちに2回を経験するということがありましたものですから、今後民生委員様に頼るのだけではなくて、地域の方々と見守る体制というのを構築していけないか、関係機関の方々と話し合いを進めていければと思っております。

以上であります。

〇西山清則議員

今度高齢者だけじゃなくて障がい者とか、そんな方もおられると思いますけども、 そういった方の把握はされているのか、また車椅子等の方はおられなかったのかお伺 いいたします。

〇矢川又弘長寿社会課長

障がい者の方がいらっしゃらなかったということでございますけども、先ほど御説明を差し上げました要援護者台帳の中には以下のような方がいらっしゃいます、を対象として台帳を作成いたしております。ひとり暮らしの方、また高齢者のみの世帯の方、それから介護保険、要介護1以上を認定を受けられている方、身体障害者手帳1級または2級の認定を受けられている方、療育手帳Aの認定を受けられている方と、あと精神障の手帳1級の認定の方と、それから難病患者の方ということで、その障がい者の皆様の方々におきましても要援護者の台帳を整備させていただいております。今回は避難所に自主避難された方につきましては避難者名簿に記載する情報としまして避難の時刻、氏名、住所、年齢、世帯主氏名、続き柄、連絡先等をお願いしておりますが、全ての項目を記載されていらっしゃらなかったため、正確な把握はできておりません。ただ、65歳以上の方が46名いらっしゃいました。障がい者の数というお尋ねでありましたけども、なかなか把握が難しい状況でありましたけども、目が御不自由な方が1名、それと車椅子をお願いされる方が2名いらっしゃいました。

以上であります。

〇西山清則議員

4月16日の5時には避難所5カ所で68名ということで、23時には4カ所で138名、

17日は 0 時から 5 時までに 4 カ所で136名が避難されていると、この間説明を受けましたけれども、その中に高齢者46名ほどおられたということで、また車椅子を希望された方も 2 名おられたということですけども、そういった方もいろんな形で出てくると思いますけども、その中で 3 項目に入りますけども、いろんな形で精神的な影響を受けた方はどういった方がおられたのか、車中泊の方も数名おられたと思いますけども、その辺は把握されているのか伺いたいと思います。

〇大串靖弘保健福祉課長

熊本地震から2カ月たちますけども、いまだに余震が続く現地では長引く避難生活や絶えない余震への恐怖などで被災者は強いストレスに長時間さらされ続けられておりますけれども、心や体の不調を訴える方が多数おられると聞いております。議員御質問の精神的な影響を受けた方々の把握でございますけれども、本町においてはこれまで2件、不安を感じての相談が寄せられております。その方たちにつきましては、職員が自宅を訪問し声かけを行っているところでございます。また、本町では地震での物損の被害も少なく、有感地震も現地では比較にならないほど少ないのが現状でございますので、個人差はあると思いますけども、深刻な精神被害は少なかったというふうに考えております。

以上です。

〇本山隆也総務課長

先ほどの車中泊の状況でございます。総合センターの駐車場、福富ゆうあい館の駐車場、有明公民館の駐車場におきまして、ゆうあい館で3台ほど、それから白石公民館の駐車場で二、三台の車中泊を確認しております。幼児の方と一緒であったり、それから御家族のプライバシーという関係であったり、また犬などのペットと一緒にいたいというふうなことであったりの理由で車中泊ということでこちらのほうでお声をかけて確認をしながら車中泊を余儀なくといいますか、車の中で宿泊してもらったということで確認しております。

以上でございます。

〇西山清則議員

17日は0時から5時ぐらいまで、約五、六時間避難所におられたと思いますけれども、そこにも職員の方もおられたと思いますけれども、その辺でそこの五、六時間のうちの雰囲気というか、そういったところでの避難者の方々の様子はどうだったのか把握しておられれば伺いたいと思いますけど。

〇本山隆也総務課長

避難所の方の把握ということでございます。当然避難される方は自宅での避難が不安であるため、ちょっと強固といいますか、ところの町有施設のほうに避難されておると感じております。中に入られる前は名簿によって確認をし、その方がどなたであるということを確認しながら避難していただいているわけでございますけれども、1

時間ごとの確認ということで、その人数をこちらの本部のほうに報告ということで、 全体的な数字につきましては議員の皆様に文書をもって報告したとおりでございます。 以上であります。

〇西山清則議員

今回は五、六時間ぐらいだったと思いますけど、今後このような大きな地震が本町でも起こった場合、長く続いた場合の対応はどんなふうに考えておられるのか。まず、避難所のトイレとか水等はどういったふうに考えておられるのか。結局今回は五、六時間で済んだわけですけれども、今度大きな地震があった場合、もっと多くの方が避難されると思うんですよ。そのときにそういったときに長時間おられたとき、あるいは何日でもそこに泊まらなければならないといったときに、トイレとか、あるいは水等はどういったほうに考えておられるのか伺いたいと思います。

〇本山隆也総務課長

大きな災害が本町を襲った場合の長期的な対応の状況であります。避難所につきましては、現在自主避難所ということで4カ所程度ございますけれども、大きな災害がございますと、指定避難所ということで白石高校、それから佐賀農業高校の協定、協力を得まして、その2校を含め21カ所において指定避難所を検討と申しますか、計画しているところであります。大規模な災害が発生いたしますと、そこのトイレあるいは水、食料、それから避難環境等もございます。町ではできない分につきましては県あるいは国とも連絡のもと、それぞれの仮設のトイレの確保、それから水、食料等の確保等が必要になってくるかと思っております。大きな災害につきましても今ある地域総合計画、そしてまたタイムラインの精査、それから現在県のほうもこの熊本災害を受けてさらに県の防災計画等も見直されているようでございますので、十分に遵守しながら所掌の長期の対応についても図っていかなければならないと思っております。以上です。

〇門田藤信生活環境課長

災害時におけるし尿処理の体制のお尋ねだったかと思います。まず、災害発生時においては、被災住民の方が使用されるトイレの使用ができなくなることから、仮設トイレの設置とか、あるいはし尿のくみ取り関係が不可欠になってくるんじゃないかと思っております。まず、災害時のし尿の処理体制といたしましては、被災状況あるいは避難者数、水洗トイレ等の使用の可否、それから災害情報の把握など、こういったものを早急に実施する必要があるというふうに認識をいたしております。

次、被災地の衛生環境等を確保するためには早急に仮設トイレを調達し、速やかに 避難所等や、あるいは被災地区内へ設置するものとして、設置に当たっては洋式トイ レも併用するなど高齢者等への配慮も必要であるというふうにして調達計画を策定を することとしております。

以上でございます。

〇西山清則議員

災害時の避難場所、避難所が21カ所ということでありますけど、場所によってはバリアフリーになっているところ、なってないところがあると思います。そしてまた、トイレなどでもおむつをかえる場所があるところとないところがあると思います。乳幼児あるいは高齢者あるいは身障者等の場所等もある程度の確保はしていただかなければ、長時間にわたって何泊もなされたときに、乳幼児やったらちょっと泣き声したらほかの人に迷惑かけるとか、トイレに行くときにもおむつをかえる場所がなければ大変迷惑かけるとか、そういったことがあると思います。だから、そういったところの場所の確保はどういったふうに考えているのか伺いたいと思います。

〇本山隆也総務課長

それぞれの避難者に対応した避難所の整備の件でございます。議員おっしゃられるとおり現在21カ所をもって指定避難所として上げております。総合センター、健康センター、福富ゆうあい館、ふれあい郷、公民館の自主避難所の施設につきましては、全てバリアフリー化あるいは多目的トイレ、そしてまたそれぞれの施設に福祉という面での設備もございます。しかしながら、大災害になりますとそれぞれの社会体育施設、それから小・中学校への避難も考えられます。議員おっしゃるとおり施設の整備も確保しながら、その避難所がどういうふうな施設なのかという住民の皆様への周知もしっかりしてまいりたいと思います。全てにおいて全てが多目的トイレがつき、全てのフロアがちょっとの段差もないバリアフリーが理想でございますけれども、さまざまな困難ということもございますので、この場所についてはこういう施設があるという、そういった住民の皆様へのお知らせ、周知を今後浸透させていく必要があると思っております。

以上です。

〇西山清則議員

ニュースでもあっておりましたけども、熊本の障がいのある方、なかなかその施設にトイレ、自分1人30分もかかるからということで、人に迷惑かけるということで、わざわざ20分も30分も歩いて自分の家に帰ってトイレ済ませてまた帰ってくると、そういったことがありますので、こういった施設がある程度整ったところにこういう方はそこへ行くとか、小さい子供たちばかりおるところはこういったところに行くとか、そういった場所の指定とか、そういった誘導の仕方も考えなければいけないと思いますけれども、その辺いかがですか。

〇本山隆也総務課長

先ほど議員の御提案と申しますか、御意見と同感であります。どこにどういう施設があって、そこの設備はどうなのか、多目的トイレがあるのか、スロープがあるのか、それからまた段差がある、そういった状況を住民の方にこの施設は多目的トイレがありできますというふうなところを周知を十分していかなければならないと思っております。

以上でございます。

〇西山清則議員

こういったふうにまた長引いたときに疲労やストレス解消が必要になってくると思いますけども、その辺の解消法はどう考えているのか伺いたいと思います。

〇大串靖弘保健福祉課長

災害が長期化した場合の精神のケアということでございますけども、町内におります保健師の数も限られております。多分大災害になると近隣の市町のほうでも災害が起こって保健師等の派遣は無理かと思われますので、県外からの派遣なり、そういったことで賄わなければならないということも考えております。ただ、もう一つ災害派遣精神医療チーム、DPATという組織もございまして、そういったチームが熊本でも何十チームか派遣されているというふうなことを聞いております。そういったことに頼らないと町の職員ではなかなか難しいんじゃないか、また町の医療機関のほうにもいろんな要請をお願いして協力していただかないと対応できないんではないかというふうに考えております。

〇西山清則議員

大きな災害があったときに町民の方は職員さんに頼る方が多くあると思うんですよ。だから、その辺を肝に銘じて職員の方々も対応していただきたいなと思っております。ただ、自分のところも被害があられると思いますけれども、でも町民の方は誰に頼るのか一番心配であると思うんですよ。だから、頼れる方に頼るというのが人間の常識というか考えでありますので、職員の方に多分かなり負担かかると思いますけども、その辺は被災があったら、とにかく職員の方頑張っていただきたいなと思っております。大変でしょうが、よろしくお願いします。

それでは、大きな2項目めですけれども、用水路の浄化についてということですね。 水路の底水を白石平野のきれいな水にすることをしてみてはどうかということで出し ておりますけども、現在嘉瀬川ダムからきれいな水が入っていくようになっておりま すけれども、多く雨が降った場合、あるいは今水路にたまっている水を、それを段階 的に底から水を落とすことはできないかなあと思っております。底にもうげた履かせ てるところもありますし、げたを取ったところもあると思いますけれども、段階的に 水を流すことはできないのかちょっと伺いたいと思います。

〇山口弘法農村整備課長

農業用の水路につきましては、用水や排水のためにある程度の水が入れかわると思っております。その辺については汚れは少ないと思われますけれども、家庭雑排水が多く流れ込む住宅密集地の水路では水質が悪いのも現状でございます。

住宅密集地の水路は防火用水の水路として位置づけられているところも多くあり、 常に一定の水を確保しなければならない地域もございます。ゲートの操作につきましては、下流と適切な協議、調整の合意をした上で流すことになるかと思います。流れ のない水路を流させるには農業用水の排水経路を変える必要がある場合もございます。 これについては、農業用水を管理している土地改良区と協議いたしまして、管理運営 上支障がなければ可能かと思っております。

排水については、昔からの慣例や上流、下流の地域間の考え方の相違などなかなか難しい要因がございます。地域住民お互いの理解、協力がなければ解決できない問題でありますので、町主導ではなくて地域住民が地域の環境をよくしようという機運を高めていただきまして協力いただけたらなあというふうに思っております。町といたしましてもこの環境問題につきましては関係部署と連携をとりながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

〇門田藤信生活環境課長

私のほうからは水質保全の面から若干お答えをさせていただきたいと思います。 水は生活用あるいは農業用、防災用などさまざまな利用がなされて、私たちの生活 には一日たりとも欠かすことのできない貴重な資源となっているところであります。 町内の一部の水路では泥土の堆積化や雑草、藻の発生などによりまして流水が確保で きずに汚れや濁り、また悪臭のある水路もあっております。現在、河川等の水質保全 並びに生活環境の保全を目的といたしまして町内47カ所で年2回、夏場と冬場におい て水質検査を実施をいたしております。水の最終時点の気象状況等によっても数値の 差異が影響することも考えられますけども、平成27年度の結果におきましては、いわ ゆる主要4項目と言われる水素イオン濃度、これは通常pHといって水の酸性、アル カリ性の程度を示すもので、基準値は6から8.5というふうにされております。あと 生活化学的酸素要求量、これは一応BODと言われておりますけども、水中に存在す る有機物が分解するときに消費する酸素量で河川の汚濁指数を知る上で重要な項目と されていまして、水質の汚濁の著しい河川等では高い値を示すようになっております。 基準値については8.0以下というふうになっております。あと浮遊物質量、これはS Sと通常言いますけども、水質に浮遊している物質量のことで、水の濁りや透明度に 大きく影響するということで、基準値は100以下というふうになっております。あと もう一つが溶存酸素量ですね、これはDOと言いますけども、水中に溶解している酸 素量のことで、河川や海域での自浄作用や魚類等の水生生物には不可欠とされるもの で、基準値は2.0以上とされております。この基準4項目が全て適合しておりますの

また、河川の汚濁指数を知る上で重要なBOD、いわゆる水質の汚濁の基準となるBODは例年約2割の測定地点が不適合で生活排水とかあるいは肥料分を含んだ農業排水等の流入あるいは河川等の水量不足とか、あるいは流れの停滞等による濃縮作用等で水質の低下がうかがえるというふうに認識をいたしております。

は47地点中18地点ということで、適合率が38%ということでした。

町におきましても昨年度環境基本条例に基づきまして環境に関する現状と課題を把握して将来にわたって良好な環境を将来の世代に継承していくことを目的といたしまして白石町環境基本計画を策定をいたしております。まずは河川や水路あるいは有明海の水質保全を図るために計画的な今後下水道の整備事業とか、あるいは浄化槽の整

備、こういった汚水の処理対策を推進していきまして接続率あるいは普及率の向上を 目指していきたいというふうに考えております。

また、水路の水をきれいにするには、行政だけではなく、いわゆる町民、事業者の 方の果たす役割ということも大きいことから、生活排水対策の啓発等にも努めていき たいというふうに考えているところです。

以上です。

〇西山清則議員

水質検査も47カ所ほど行っておられますけども、推進委員さんたちもおられると思 いますけれども、この筋は、とにかく今月はこの筋をきれいにしようと、それで段階 的に水を流してずっとそこに水を流してきれいにする、その次今度この筋、この筋と、 そういったふうに段階的にやっていけば、少なくともきれいな水が出てくるんじゃな いかなと思います。水が足らなければ嘉瀬川ダムからもらってきれいな水を流せばい いのですから、だからきれいな水で農作物をつくれば、もっとよくなるんじゃないか なと思っています。それで、泥土がたまり川底が浅くなっているところがあります。 そういったところはしゅんせつをされていますけれども、水をそこから流さないと、 すぐにまた泥土がたまって、またすぐしゅんせつせんといかんと。だから、水をそこ から流すことによってしゅんせつが少なくて済むということもありますので、水路の 水は防災用にも使われていると思いますけども、浅くなったところは防災用の機能を なくしているところもあるんじゃないかなと思っております。泥土がたまっていなけ れば、かまちまででとめておけば十分だと思っておりますし、町内には樋管及び樋門 が32カ所ですかね、農林所管の排水機場が15カ所、それと建設所管の排水機場が8カ 所あると思っております。それ以外にあるかもわかりませんけど、とりあえず調べた ところそれぐらいですけども、水がたまったとき、ポンプでくみ上げるじゃなくて、 ゲートから、ゲートを開けてそこから上げて流したらどうかなあと思っております。 それによって六角川とか、あるいは有明海にエゴができて有明海の海況にもいい影響 が出てくると思っておりますので、そういったことを考えれば、そこから水を流して エゴをつくるということも考えていただきたいなと思っております。一度にぱっと上 げたら、また漁業界からでも批判があるかもわかりませんけれども、少しずつ流せる ときには少しずつ流して、少しずつエゴをつくっていけば大丈夫かなと思っておりま すので、その辺の考えいかがでしょうか。

〇山口弘法農村整備課長

今議員さんおっしゃいますように、ポンプ場を運転しての排水となりますと燃料費等もかさむことがあります。つきましては、通常大雨が予想されるときにつきましては予備排水といたしまして地沈水路とか河川の水路を下げていただいております。その際にも有明海の干満の差があるときしか流せませんので、極力自然排水で流すようには努力をしているとこでございます。

以上です。

〇西山清則議員

また2点目、近年地下水の水位が上昇しているが、地下水くみ上げ水路に流して排 水することできないかということを通告しておりますけども、農業基盤整備促進事業 ですね、暗渠排水事業暗渠排水工事が行われていますけれども、地下水の上昇で暗渠 排水ができないのではないかなと思っておりますけども、その機能がなされてないの じゃないかなと思っております。そのためキャベツあるいはレタス、そしてタマネギ 等にも影響が出てきているのではないかなあと思っておりますけども、この地下水を くみ上げ水路に落として排水することはできないか伺いたいと思います。

〇山口弘法農村整備課長

これまで地下水の過剰なくみ上げが原因で地盤沈下が起こっておりました。これを 抑制するために平成13年度に上水道の水源転換、さらに平成24年度からは嘉瀬川ダム からの揚水ができるようになり、地下水の取水が減少し、昔からあった井戸水が復活 したり深井戸から自然湧水も数カ所で確認されております。地下水からのくみ上げを とめたことにより地盤沈下もおさまりつつあります。このような中、地下水をまたく み上げることについては地盤沈下の誘発、また新たな予測できない問題が発生するか もわかりません。現時点では深井戸をくみ上げるのではなく自噴している水をかんが い期において環境保全に利用するなど、それぞれの地域で有効に利用できるよう地域 と町が一体になって検討していかなければならないと思っております。

以上です。

〇西山清則議員

先日、須古地区の方が田んぼをスコップで掘って、もう少し掘っただけで、また水 が出てきたということですよね。それだけ地下水が上がってきとるわけですよ。ただ、 そのポンプで上げて水路に落として、その水をまた田んぼに使うんでなくて、有明海 とか六角川に流していただければいいんじゃないかなと思っております。そんなに多 くくみ上げろということじゃないんですよ。ある程度の水を上げて、土壌がある程度 コウケル状態にしていただければいいんじゃないかなと思っております。こういった ことしも雨で結構多かったんですけども、土壌がコウケナクテ農作物に影響を受けと ると思いますので、その井戸水を上げて使って、そして水路に落として、それを有明 海に流し込む、そういったことも考えなければ白石平野の作物がうまく育たないかな と思っておりますので、その辺を考えていただきたいなと思っております。ただ、地 盤沈下がなくなったと、その地盤沈下はそれでなくなったといいますけれども、我々 は第1次産業でありますので、土壌までよくなければ農作物はよく育たないと思って おりますので、その辺を考えていただきたいなと思っております。その辺いかがでし ようか。

〇山口弘法農村整備課長

今現在、白石町では地下水等の検討会を立ち上げております。その地下水検討会の 中で深井戸内の水位の状況とか自噴の状況、それから自噴の発生している圃場近くの 地下水の状況などを調査し数値などで検証を行っております。これまで自噴していた 箇所の近くで実施をした結果でございますけれども、クリークの水位や降雨の影響で 変動するところもございますけれども、地下水は田面より下60センチから80センチぐ らいであって、これは暗渠排水の機能が発揮されているというふうなことで、地下水 はその辺で保たれているものだと認識しております。

以上です。

〇西山清則議員

その地下水が上昇して暗渠が余り機能してないというところがあるわけですよね。だから、そこを暗渠の下までいくような水、ポンプを上げてもらって、そしてきれいな土壌にしていただきたいということを言っているわけでありますので、普通だったら60センチから1メートルぐらい下に水があっても支障ないんですけども、暗渠の近くまで上まで来とったら、何も土壌に影響ができてなかなか暗渠排水できんわけですよね。だから、上げてほしいということを言っているわけですので、その辺の調査をもっとしっかりやっていただきたいなと思っております。それで、町内には土壌は以前より地力低下がしております。それによって堆肥やもみ殻を入れて打ち込んで、そして土壌に酸素を送り込んで土壌改良しなければならないと思っております。それで、稲刈り後はレンコン以外には水は余り要らないと思うんですね、タマネギもそんなに要らないし、野菜、キャベツ、レタスでも余り水は要らないと思うんです。だから、その辺を考えながら、秋に水が多かったらポンプで上げてもらって水路に流し込んで、そして有明海に排出する、そういった考えを持って対処していただきたいなと思っておりますけども、その辺の考えはいかがですか。

〇山口弘法農村整備課長

地下水検討会の中でも今議員言われるような意見も出ております。これが地下水をどれだけ上げたら沈下するとか、どれだけ以上だったらだめだとか、そういったことも専門家入れてお話をしておりますけれども、なかなか結論が出ていない状況でございます。これからもこの深井戸のあり方については議論していく必要があるんじゃないかなと思っております。

以上です。

〇西山清則議員

今回、ことし、昨年も一緒でしたけどもタマネギが結構悪かったですね。それで、 土壌によってかなり違ってたわけですよ。やはり水はけのいいところ、はけないとこ ろによってタマネギの生育が、やはりいいタマネギがとれたところは、もう本当に排 水がきいて立派なタマネギとれております。ここの土壌はよかっても隣が悪かったと、 そういった、その農家の方の管理もあるでしょうけども、やはり土地がコウケルとこ ろとコウケナイところによって違ってきていますので、その辺を考えてやっていただ きたいなと思っておりますけれども、その辺いかがでしょうか。

〇山口弘法農村整備課長

現在、そういった調査等、それからまた圃場のあり方なんかについても農村整備課で把握しているデータといいますか、それが非常に少ないこともございまして、継続的に必要な調査等を行いまして検討会で議論を重ねていきたいと思っております。 以上です。

〇西山清則議員

生活水も一緒ですけども、水は生活に一番影響があるわけですよね。多くてもいけないし少なくてもいけないと思っております。その辺はしっかり調査をしていただいて白石の立派な農作物ができるように願いまして私の一般質問を終わります。

〇白武 悟議長

これで西山清則議員の一般質問を終わります。 以上で本日の議事日程は終了しました。 あすも一般質問です。 本日はこれにて散会します。

15時27分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

平成28年6月8日

白石町議会議長 白 武 悟

署名議員 大串弘昭

署 名 議 員 内 野 さよ子

事務局長 吉岡正博